

## 平成27年度策定地域管理経営計画等

### 参 考 資 料

平成27年度策定 地域管理経営計画（案）等の概要	p 1
平成27年度策定の森林計画区別・機能類型別面積	p 2 9
平成27年度策定の水源涵養タイプの施業群別面積	p 3 0
森林計画区別・機能類型別面積	p 3 1
局管内における人工林・天然林の現況	p 3 2
国有林の森林計画制度	p 3 3
溪畔保全プロジェクト林	p 3 4
用語解説	p 3 5



# 平成27年度策定 地域管理経営計画(案)等の概要

林野庁 近畿中国森林管理局

近畿中国森林管理局では、管内の38森林計画区について、国有林の地域別の森林計画と調和して、5年毎に「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」を策定します。

平成27年度は、このうち7森林計画区について、経常策定として平成28年4月1日から5年間の計画を策定するとともに、12森林計画区について計画の変更を行います。

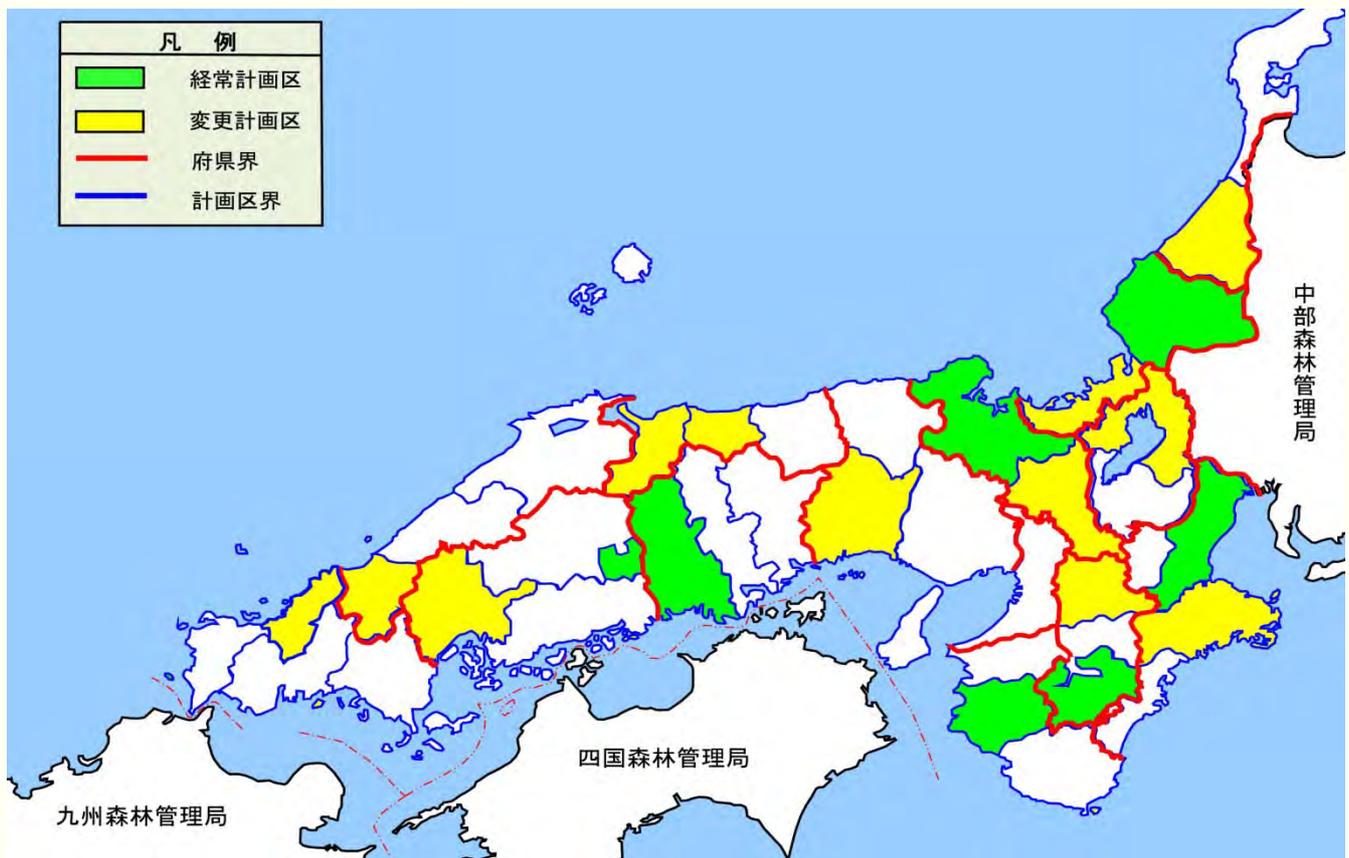
## 「地域管理経営計画」とは、

森林管理局長が、「国有林野の管理経営に関する基本計画」に即して、「国有林の地域別の森林計画」との調和を保ち、森林計画区毎に、国有林野の管理経営の基本的事項について、5年毎に定める5力年間の地域レベルでの計画です。

## 「国有林野施業実施計画」とは、

森林管理局長が、国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即して、国有林野の箇所別（林小班単位）に今後5年間の森林の管理経営及び森林施業（伐採、更新等の保育及び林道、治山の事業量）について定める計画です。

## 対象となる森林計画区



### ◆経常策定する森林計画区：上図緑色

越前（福井県）、北伊勢（三重県）、由良川（京都府）、北山・十津川（奈良県）、紀中（和歌山県）、高梁川下流（岡山県）、高梁川上流（広島県）

### ◆変更する森林計画区：上図黄色

加賀（石川県）、若狭（福井県）、南伊勢（三重県）、湖北（滋賀県）、淀川上流（京都府）、揖保川（兵庫県）、大和・木津川（奈良県）、田野川、天神川（鳥取県）、高津川（島根県）、太田川（広島県）、萩（山口県）

# I 策定に当たっての考え方（共通）

## 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

### 1 国有林野の管理経営の基本方針

国有林野の管理経営に当たっては、「国有林野の管理経営に関する基本計画」に即し、「国有林の地域別の森林計画」との調和を図り、個々の国有林野を重点的に発揮させる機能によって、「**山地災害防止タイプ**」、「**自然維持タイプ**」、「**森林空間利用タイプ**」、「**快適環境形成タイプ**」、「**水源涵養タイプ**」の5つに類型化し、それぞれの機能区分ごとに**公益的機能の維持増進を旨とした管理経営**を行います。

森林の取扱いに当たっては、林木だけでなく下層植生や動物相、表土の保全等森林生態系全般に着目して公益的機能の向上に配慮するとともに、国有林野事業の持つ組織・技術力等を活用し、民有林への指導やサポート等を行うなど我が国の森林・林業の再生への貢献に努めます。

### 2 機能類型に応じた管理経営に関する事項

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため機能類型区分を行い、次のとおり各機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

#### 山地災害防止タイプ

災害に強い国土基盤の形成、安全で快適な国民生活を確保することを重視する観点から、山地災害防止機能及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき国有林野です。

保全対象と当該森林の位置関係、地質や地形等の地況、森林現況等を踏まえ、適切な間伐等を推進し、健全な林分の育成に努めます。



#### 自然維持タイプ

生態系としての森林の重要性を踏まえた生物多様性の保全を図る観点から、生物多様性の保全機能の発揮を第一とすべき国有林野です。

原則として自然の推移に委ねることとし、野生動植物の生育・生息環境の保全等に配慮した管理経営を行います。



#### 森林空間利用タイプ

国民に憩いと学びの場を提供したり、豊かな自然景観や歴史的風致を構成したりする観点から、保健・文化・レクリエーション機能の発揮を第一とすべき国有林野です。

育成複層林へ導くための施業により針広混交林の造成を図るなど、景観の向上や野外レクリエーションに考慮します。



#### 快適環境形成タイプ

騒音や粉塵等から地域の快適な生活環境を保全する観点から、快適環境形成機能の発揮を第一とすべき国有林野です。

保全対象と当該林分の位置関係、森林の現況等を踏まえた施業管理を行います。



#### 水源涵養タイプ

良質な水の安定供給を確保する観点から、水源涵養機能を全ての国有林野において発揮が期待される基礎的な機能と位置づけ、上記のタイプに掲げるものを除く全ての国有林野です。

根系や下層植生の発達を促すための適切な間伐、人工林における複層林や針広混交林への誘導及び長伐期施業の推進を図り、健全な林分の育成に努めます。



### 3 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

森林計画の策定及び同計画に基づく各種事業の実施に当たっては、流域森林・林業活性化協議会等の場を通じて、府県、市町村等との密接な連携を図りながら、我が国の森林・林業の再生に貢献していくため、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、組織・技術力、資源を活用した民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

#### ア 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

府県、市町村、林業事業者等と連携し、地形等諸条件に適合した機械の組合せと生産性を検証し、効率性の高い作業システムの構築を図るとともに、高性能林業機械研修会等を開催し、民有林における普及・定着に努めます。

また、将来的に地域の林業・林産業の発展に寄与するため、国有林を核として周辺の民有林で1団地を形成する森林において、効率的な作業システムとそれを可能とする路網配置、ロットをまとめた協調出荷等、一体的管理経営を目指す取組を推進します。

#### イ 林業事業者の育成

林業事業者の育成・強化を図るため、民有林関係者及び関係機関と連携して、森林共同施業団地の設定等による事業量の確保、事業の計画的発注、広域就労の促進等により雇用の長期化、安定化を図るとともに、緑の雇用対策へのフィールドの提供や林業事業者の実施する研修等への講師派遣等の技術的支援等に取り組みます。

#### ウ 民有林と連携した施業の推進

地域における施業集約化の取り組みを支援するため、民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化等が図られる区域については、森林整備協定を締結するとともに森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備と相互利用の推進、計画的な森林施業の実施等に積極的に取り組みます。

#### エ 森林・林業技術者等の育成

市町村行政への支援を行うため、森林総合監理士（フォレスター）等による市町村森林整備計画の策定や実行監理の支援、森林経営計画の認定支援、事業の発注や国有林野の多種多様なフィールドの提供等を通じて民有林関係者の人材育成を支援するほか、大学等関係機関と連携した取組に努めます。

#### オ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

林業の低コスト化に向けた情報交換会、低コスト作業システムや新たな技術開発導入等に向けた検討会、伐採後直ちにコンテナ苗等の植栽を行うなどの先駆的技術や手法についての事業レベルでの実施、情報発信等に関係機関と連携のうえ取り組みます。

#### カ その他

- ①計画的な木材供給の推進：システム販売等の実施による木材の安定供給体制の整備等
- ②安全・安心への取組：民有林と国有林が連携した森林保全事業（治山事業等）等
- ③生物多様性保全に配慮した取組：モニタリング調査や検討会の実施等
- ④上下流の連携強化：下流域の住民等に対する情報提供や林業体験活動等としての教育機関、地元ボランティア等と連携した森林環境教育等



## 4 主要事業の実施に関する事項

森林の整備に当たっては、機能類型の各タイプ毎に目標とする森林への誘導に必要な森林施業を的確に実施します。

### ア 主伐及び更新

将来にわたる二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化のため、公益的機能との調和に配慮し、木材等資源の効率的な循環利用を考慮しつつ、主伐及び主伐後の再造林を推進します。なお、事業の実施については、伐採・造林の低コスト化について、伐採と造林を同一年度で行えるよう取り組みます。

また、防護柵設置などの二ホンジカによる被害対策を的確に実施します。

### イ 間伐及び保育

地球温暖化防止森林吸収源対策の目標の達成及び多様な森林への誘導を図るため、森林施業の効率化・低コスト化を推進するための技術の普及・定着に留意しながら、適切に実施します。

### ウ 林道等の路網

林産物の搬出、森林の育成のみではなく、適切な保安全管理等を効率的に行うため、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう施業方法に応じて計画的に整備します。

### エ 治山事業

災害に強い安全な国土づくりのため、保安施設及び保安林の整備を計画します。

### ○ 主要事業に係る計画策定のポイント

伐採適宜を迎えた高齢級のスギ、ヒノキ人工林が増加することを踏まえ、各計画区において、主伐の計画量を増加させ、主伐及び主伐後の再造林の取組を推進します。



## 2 国有林野の維持及び保存に関する事項

### 1 巡視に関する事項

森林巡視、山火事の防止、森林病虫害や鳥獣被害の把握、廃棄物の不法投棄への対応、保安林の適切な管理等に努めます。

また、地元住民、地方自治体、ボランティア等との協力・連携を図るとともに、入林者への山火事や不法投棄の防止意識の啓発等に努めます。



### 2 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

マツクイムシやカシノナガクイムシ等の森林病虫害による森林被害に対する被害の未然防止、早期発見及び早期防除や、二ホンジカによる食害等に対する防護柵の設置及び特定鳥獣保護管理計画に基づき府県が行う二ホンジカの個体数調整等への協力に努めます。



### 3 特に保護を図るべき森林に関する事項

#### ◇保護林

原生的な天然林や地域固有の生物群集を有する森林、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理することにより、自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護等に資することを目的として管理を行うことが適当と認められる国有林野を選定しています。

また、近年、生物多様性保全に関する科学的知見や保護地域の管理手法が進歩するなど保護林制度をめぐる情勢が大きく変化したことに伴い、平成27年9月に保護林制度が改正され、これまでの7区分から3区分に再編しました。

なお、今回の計画では、由良川森林計画区、北山・十津川森林計画区で計142haの希少個体群保護林を新設します。



#### 希少個体群保護林

希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理することにより、当該野生生物個体群の持続性を向上させ、野生生物の保護、遺伝資源の保護、学術の研究等に資することを目的とする保護林。

#### ◇緑の回廊

個々の保護林等を連結して、野生動植物の生育・生息地の拡大と相互交流を促し、保護林の働きをより高度に発揮させ、効果的に森林生態系の保護・保全を図るため、「緑の回廊」を設定しています。

## 3 林産物の供給に関する事項

### 1 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

列状間伐、路網、高性能林業機械の3つを組み合わせた低コストで効率的な間伐を推進し、木材の計画的な供給に努めます。

また、人工林資源の成熟に伴い主伐を推進することにより、木材供給量が増加することを踏まえ、安定供給や新たな需要開拓に貢献するものとなるよう効果的な供給に努めるとともに、伐採搬出についても、林地保全に十分配慮した搬出に努めます。



### 2 木材の利用促進

森林・林業関係者等との連携の下に、国産材のPR活動等を通じて公共施設等の木造化、内装材木質化の推進、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」等に基づき、公共建築物において率先して木材利用に努めるとともに、森林土木工事にあたっては、間伐材等を積極的に利用するなど、自ら木材の利用促進に取り組みます。



### 3 木の文化を支える森づくり

民有林からの供給が期待しにくい歴史的木造建造物の維持・修繕のために必要な檜皮等の持続的な供給に取り組みます。

#### 「檜皮採取対象林」

檜皮の安定的供給及び技能者の養成等に資するため、国有林内に設定した森林。

#### 「文化財継承林」

歴史的木造建造物の修復用材を供給するため、ケヤキ、クスノキ、クリの大径材育成が見込める国有林内に設定した森林。



「檜皮採取対象林」  
高梁川下流森林計画区：臥牛山国有林  
(高梁市)



「文化財継承林」  
紀中森林計画区：西ノ河国有林  
(日高川町)

## 4 国有林野の活用に関する事項

### 1 国有林野の活用の推進方針

国有林野の所在する地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮しつつ

- ① 地域における産業の振興、住民の福祉の向上等に資すること
- ② 事業遂行上不要となった土地の売払いを推進すること

を基本として取り組みます。

また、豊かな自然環境を守り、森林の持つ公益的機能との調和を図り、併せて当該地域の市町村等が進める地域づくり構想や土地利用に関する計画等との必要な調整を行ったうえで取組を推進します。

具体的には、公益的機能の発揮等との調整を図りつつ、地元自治体との情報交換を十分に行い、地元産業の振興等に寄与するために必要な道路等の公共用事業用地として、貸付又は売払等により国有林野の活用に努めます。

### 2 保健・文化・教育的な活動への利用の推進

自然環境が優れ、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適したもの及び快適な生活環境を保全・形成する上で重要な役割を果たしている国有林野を「レクリエーションの森」として選定し、広く国民の利用に提供します。

また、「レクリエーションの森」の活用推進に当たっては、利用の動向及び見通し、地域関係者の意向・協力体制等を総合的に検討し、設定を見直すとともに、地元自治体を核とした管理運営協議会の活用やボランティア・企業等によるサポーター制度の活用など整備・管理を支える仕組みの充実等に努めます。

なお、越前、由良川、高梁川下流、高梁川上流森林計画において、利用の動向及び見通しや地域関係者の意向等を踏まえつつ、風景林等の見直しを行います。



「鉢伏山野外スポーツ地域」

越前森林計画区：鉢伏山国有林(南越前町)

## 5 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と 認められる私有林野の整備及び保全に関する事項

### 1 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため、国有林野と一体として整備保全を行うことが相当と認められる私有林野の森林所有者等と公益的機能維持増進協定を締結して、森林の整備及び保全を行います。

森林施業の集約化を図るための林道や森林作業道の開設とこれらの路網を活用した間伐等の施業を私有林野と一体的に実施する取り組みを推進します。

### 2 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野 の整備及び保全に関する事項

私有林野の森林所有者等へも原則として相応の費用負担を求めるなど、合理的な役割分担の下での国有林野と一体的な森林の整備及び保全の実施に向けた条件整備を進めることとします。

## 6 国民の参加による森林の整備に関する事項

### 1 国民参加の森林に関する事項

#### (1) 森林の整備・保全等への国民参加の推進

自主的な森林整備等へのフィールドの提供や必要な技術指導を行うなど、国有林野の積極的な利用を推進します。

#### (2) 自主的な森林整備等へのフィールドの提供

森林に対する関心が高まっている中、ボランティア活動等を通じて一般市民が森林づくりに参加する取組は森林整備への貢献に加え、森林や林業に対する理解の増進を図る上で重要であることから、NPOや企業等が行う自主的な森林整備等のフィールドとして、「ふれあいの森」、「社会貢献の森」、「多様な活動の森」を設定します。



#### 「ふれあいの森」

自主的な森林整備及びこれらの活動と一体となった森林・林業に関する理解を深める活動のためのフィールド。

#### 「社会貢献の森」

企業の社会的責任（CSR）活動等を目的とした森林整備のためのフィールド。

#### 「多様な活動の森」

森林の保全を目的とした美化活動、自然観察、森林パトロール等のためのフィールド。

### 2 森林環境教育の推進

学校、自治体、企業、ボランティア、NPO、地域の森林所有者や森林組合等の私有林関係者等多様な主体と連携しつつ森林環境教育に取り組みます。

学校等が体験活動等を実施するための「遊々の森」の設定や学校分収造林の活用、林業体験や森林教室等の体験活動、指導者の派遣や紹介、森林環境教育に適したフィールドの情報提供等の取組を推進します。

#### 「遊々の森」

森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、体験林業等の体験活動のためのフィールド。

# 7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

## 1 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

### (1) 林業技術の開発

各種試験地等における技術開発を計画的に進めます。

また、民有林との技術交流の一環として林業普及指導員等とも連携を深めながら林業技術の向上に取り組みます。

なお、材質が堅く生長が早い早生樹について、関係機関との連携も図りつつ、試験植栽を行い、技術開発を計画的に進めます。

### (2) 林業技術の普及

低コストで効率的な木材生産や造林の手法を開発・導入することとし、国有林野事業の中で開発改良された技術の普及を行います。

また、施業指標林、試験地等の展示等を通じて地域の林業関係者に列状間伐などの新たな森林施業の普及を図るとともに民有林行政、試験研究機関等との連携を密接に取りながら、試験研究、技術普及のためフィールドの提供、データの収集・分析等を行います。



## 2 地域の振興に関する事項

地域の振興は国有林野事業の重要な使命であるため、地元自治体等への国有林野内の森林資源に関する情報の提供、地域づくりへの積極的な参画など地元自治体等との連携の強化に努めます。

また、国有林野の保健・文化・教育的利用の推進や利活用、森林の整備や民有林材を含めた安定供給体制の構築等を通じて、地域産業の振興、住民の福祉に寄与するよう努めます。



# Ⅱ 各地域管理経営計画（案）の概要

## 越前森林計画区

### 1 森林計画区の概況

越前森林計画区の国有林野29,117haは、多くが大日山系及び加越山系、九頭竜川上流部の九頭竜湖周辺や越美山地に位置しています。



森林計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は13%ですが、国有林野面積の98%が水源かん養保安林に指定されており、下流部の水源として重要な役割を担っています。

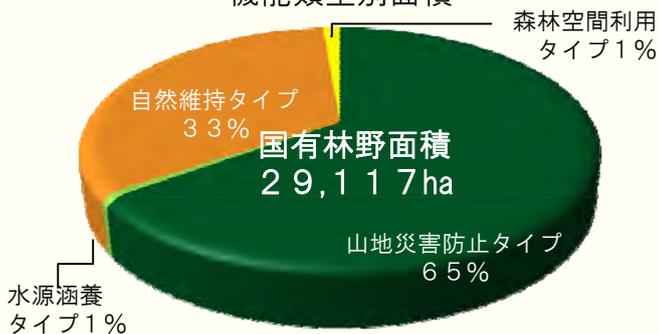
森林資源のうち天然林は、国有林野面積(林地)の91%を占め、全区域に広く分布しており、樹種別にはブナ、ミズナラが25%を占めています。また、人工林は9%を占め、樹種別にはスギが64%であり、生育は中庸以下であることから木材生産に適さない林分も多く、針広混交林への誘導を図り、公益的機能を発揮することが求められています。

国有林・民有林別森林面積

■ 国有林 ■ 民有林

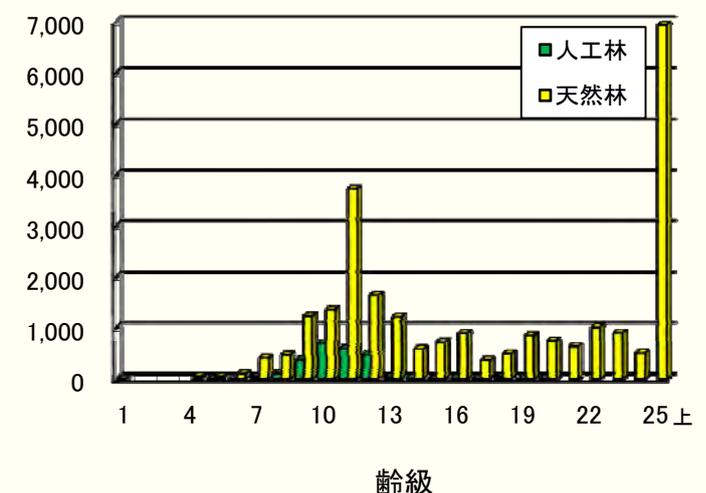


機能類型別面積



人天別・齢級別面積

面積(ha)



注・各データは、平成27年現在。

・齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

## 2 主要事業

地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、597ha（43千㎡）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めるとともに、4ha（2千㎡）の主伐を実施し木材の計画的な供給に努めます。

種 類		新 計 画	現 計 画
伐採総量	主 伐	4ha (1,550㎡)	5ha (1,483㎡)
	間 伐	597ha (42,521㎡)	587ha (30,858㎡)
更新総量	人工造林	4.43ha	—
	天然更新	15.76ha	3.71ha
保育総量	下 刈	13.59ha	—
	除 伐	—	—
林道事業	開 設	2,540m	7,780m
	改 良	150m	95m
治山事業	保全施設	27箇所	23箇所
	保安林整備	266.92ha	146.14ha

注・主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

・間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

・更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。

・除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

## 3 国有林野の維持及び保存に関する事項

### 保護林

希少個体群保護林において生息環境整備を行うなど適切な取組を進めるとともに、農林水産省及び環境省が定めた保護増殖事業計画に基づき実施する希少個体群保護林においては、ヤシャゲングロウの生息状況調査、水質悪化防止の措置を行うなど環境行政との緊密な連携に努めます。



区 分	名 称	特徴等	国有林名 (市町村)	面 積 (ha)
希少個体群保護林	入谷ブナ・ミズナラ・ヒノキ等遺伝資源希少個体群保護林	ヒノキ、ミズナラ、ブナ、コウヤマキの林木遺伝資源の保存	入谷 (大野市)	54.41
	檜俣ブナ希少個体群保護林	越美山地における典型的な日本海型ブナ林	冠山 (池田町)	162.12
	夜叉ヶ池ヤシャゲングロウ希少個体群保護林	特異な分布を示している水生昆虫の生息地	岩谷 (南越前町)	16.00
	経ヶ岳イヌワシ希少個体群保護林	大型鳥類の生息、繁殖に必要な地域の保全	経ヶ岳 (大野市)	79.28

## 緑の回廊

個々の保護林等を連結して、野生動植物の生育・生息地の拡大と相互交流を促し、保護林の働きをより高度に発揮させ、効果的に森林生態系の保護・保全を図るため、「緑の回廊」を設定しています。

森林計画区	名称	延長	面積	備考
越前	越美山地緑の回廊	60km	15,212 ha	越美山地緑の回廊全体 66km 24,482ha
	白山山系緑の回廊	7km	1,338 ha	白山山系緑の回廊全体 70km 42,867ha

## 4 林産物の供給に関する事項

### 木材の利用の促進

大野市には、木質バイオマス発電施設が稼働しているため、民有林関係者と連携して安定的な木材の供給に努めます。



路網現地検討会  
(和佐谷国有林：大野市)

## 5 国有林野の活用に関する事項

### 保健・文化・教育的な活動への利用の推進

自然環境が優れ、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適したものと及び快適な生活環境を保全・形成する上で重要な役割を果たしている国有林野を「レクリエーションの森」として選定し、広く国民の利用に提供します。

種類	名称	国有林名 (市町村)	面積 (ha)	既存施設の概要
野外スポーツ 地域	鉢伏山野外 スポーツ地 域	鉢伏山 (南越前町)	170.74	・スキーコース、リフト、遊歩 道、トイレ、町道、山頂パト ロール詰所(南越前町)

## 6 国民の参加による森林の整備に関する事項

### 森林環境教育の推進

国民参加の森林整備を推進するため、北湯国有林に「遊々の森」を設定し、林業体験や森林教室等の体験活動のフィールドとして国有林野を提供します。

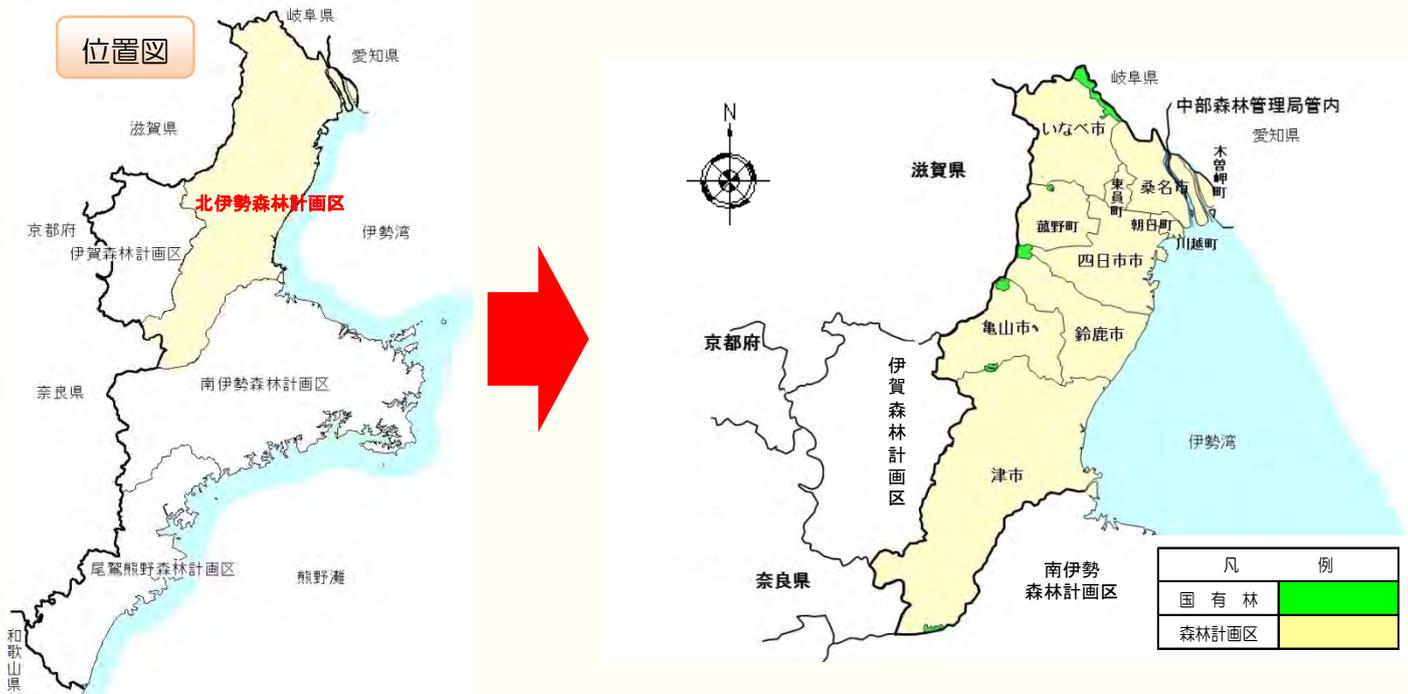


遊々の森での森林教室  
(北湯国有林：あわら市)

# 北伊勢森林計画区

## 1 森林計画区の概況

北伊勢森林計画区の国有林野2,555haは、三重県北部の養老山地及び鈴鹿山脈の脊梁地帯のほか、高見山地等に点在しています。



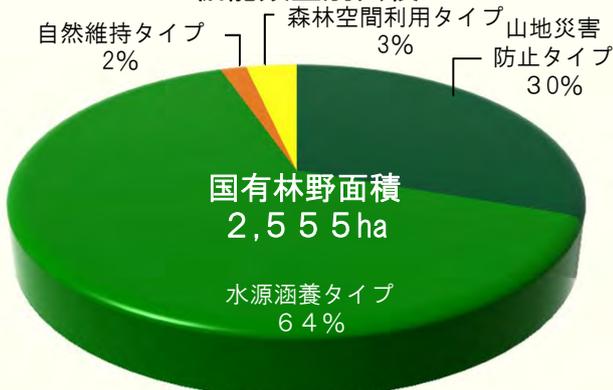
森林計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は3%ですが、国有林面積の92%が水源かん養保安林等に指定され、多くは員弁川、鈴鹿川、安濃川、雲出川の水源地帯に位置し、水源涵養機能等の公益的機能の発揮が期待されています。

森林資源のうち人工林は、国有林野面積（林地）の72%を占め、全区域に広く分散しており、樹種別にはスギ、ヒノキが90%を占めています。また、天然林は28%（うち広葉樹91%）を占め、冠山国有林等に多く分布しており、一部は鈴鹿国定公園に指定され、ブナの天然林も見られます。

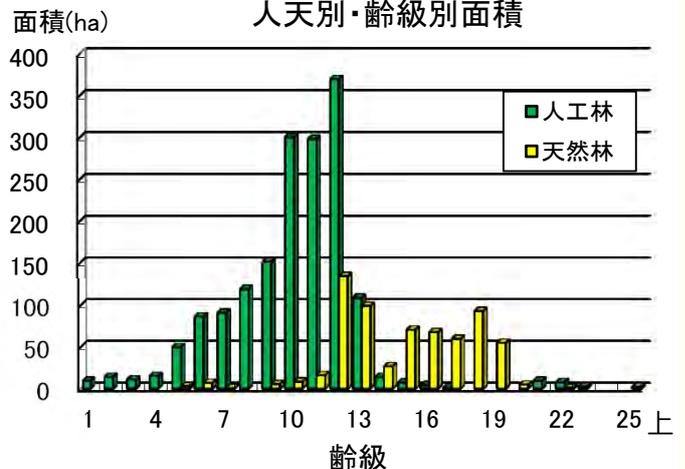
国有林・民有林別森林面積



機能類型別面積



人天別・齢級別面積



注・各データは平成27年現在。

・齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

## 2 主要事業

地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、519ha（53千m<sup>2</sup>）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めるとともに、83ha（19千m<sup>2</sup>）の主伐を実施し、木材の計画的な供給に努めます。

種 類		新 計 画	現 計 画
伐採総量	主 伐	83ha（18,630m <sup>3</sup> ）	20ha（7,590m <sup>3</sup> ）
	間 伐	519ha（53,000m <sup>3</sup> ）	557ha（56,403m <sup>3</sup> ）
更新総量	人工造林	100.77ha	18.02ha
	天然更新	—	17.85ha
保育総量	下 刈	279.18ha	79.94ha
	除 伐	5.94ha	14.37ha
林道事業	開 設	2,300m	4,100m
	改 良	3,750m	7,000m
治山事業	保全施設	4箇所	4箇所
	保安林整備	37.81ha	24.93ha

注・主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

・間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

・更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。

・除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

## 3 森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

### 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

いなべ市・桑名市の国有林を核として周辺の民有林で1団地を形成する森林において、地域条件に適合した効率的な作業システムとそれを可能とする路網配置や協調施業、協調出荷等、一体的管理経営を目指す取組を推進します。



## 4 国民参加の森林に関する事項

### 自主的な森林整備等へのフィールドの提供

国民参加の森林整備を推進するため、悟入谷国有林に「社会貢献の森」を設定し、地元住民が実施する森林整備等のフィールドとして国有林野を提供します。



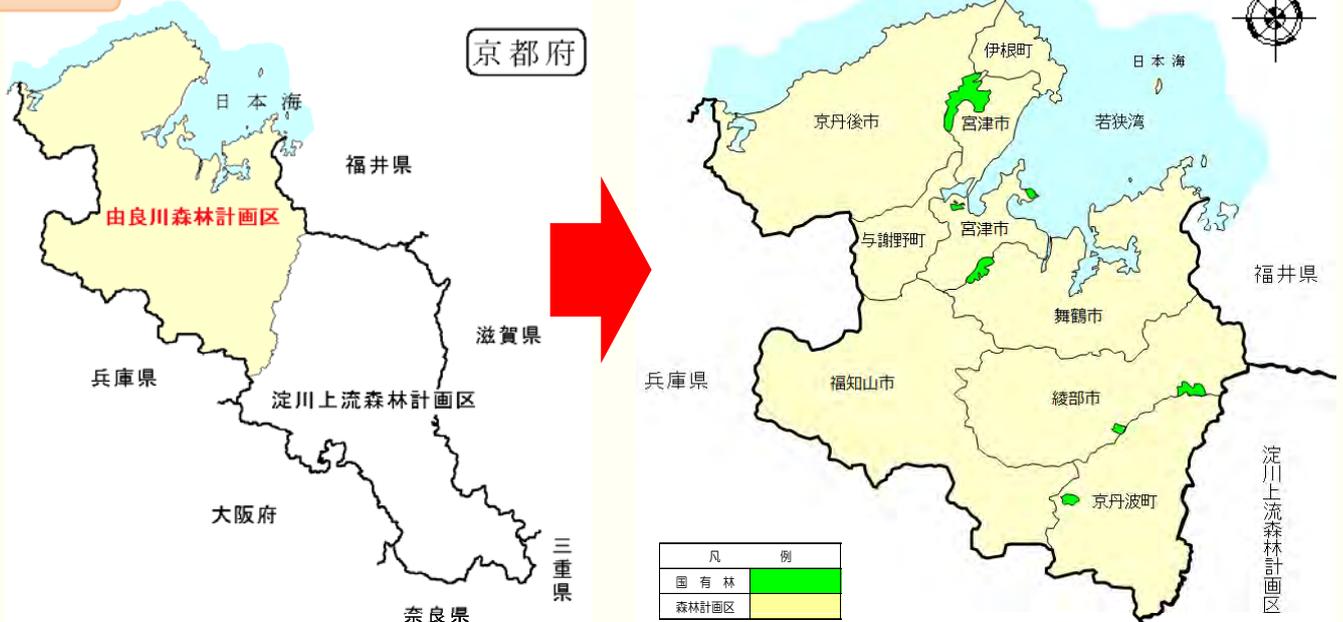
設定の目的	名 称	国有林名（市町村）	面 積(ha)
社会貢献の森	グリーンボランティア 「森林づくり三重」	悟 入 谷（いなべ市）	7.09

# 由良川森林計画区

## 1 森林計画区の概況

由良川森林計画区の国有林野2,773haは、丹後半島に比較的大きな団地が存在するほか、京都府北部及び中部に団地が点在しています。

位置図



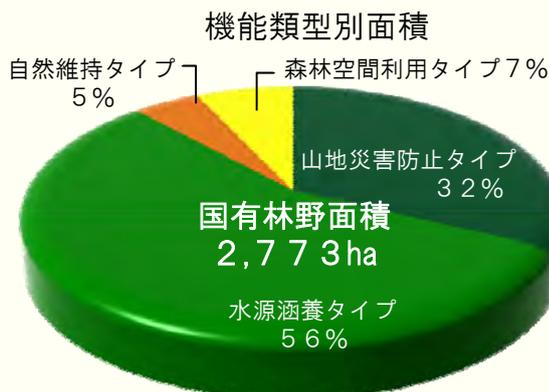
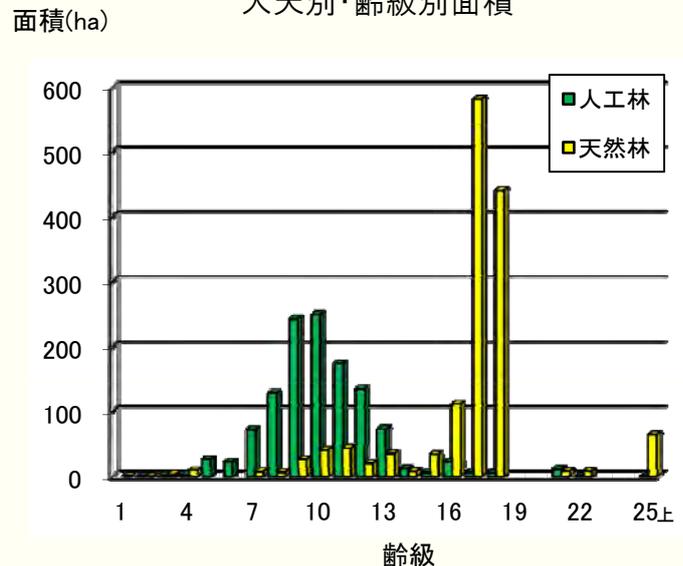
森林計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は2%ですが、国有林野面積の94%が水源かん養保安林に指定されており、下流部の水源として重要な役割を担っています。また、立地条件や地域の要請等を考慮しつつ、国土保全、水源涵養、保健文化等の公益的機能の発揮はもとより木材生産機能において重要な役割を担っています。

森林資源のうち人工林は、国有林野面積(林地)の45%を占め、樹種別にはスギ、ヒノキが83%を占めています。また、天然林は55%を占め丹後半島の須川国有林等に分布し、ブナやミズナラは比較的低標高地域から生育がみられ、その保全が必要となっています。

国有林・民有林別森林面積



人天別・齢級別面積



注・各データは平成27年現在。

・齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

## 2 主要事業

地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、317ha (27千m<sup>2</sup>) の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めるとともに、22ha (3千m<sup>2</sup>) の主伐を実施し、木材の計画的な供給に努めます。

種 類		新 計 画	現 計 画
伐採総量	主 伐	22ha (3,003m <sup>3</sup> )	—
	間 伐	317ha (27,143m <sup>3</sup> )	338ha (24,169m <sup>3</sup> )
更新総量	人工造林	21.85ha	—
	天然更新	—	1.66ha
保育総量	下 刈	48.17ha	9.95ha
	除 伐	0.91ha	7.36ha
林道事業	開 設	1,740m	3,300m
	改 良	—	5,500m
治山事業	保全施設	2箇所	12箇所
	保安林整備	—	5.44ha

- 注・主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。  
 ・間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。  
 ・更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。  
 ・除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

## 3 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

### 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

将来的に地域の林業・林産業の発展に寄与するため、京丹波町仏主地区及び綾部市古屋地区の国有林を核として周辺の民有林で1団地を形成する森林において、地域条件に適合した効率的な作業システムとそれを可能とする路網配置や協調施業、ロットをまとめた協調出荷等、民有林と国有林が連携した管理経営を目指す取組を推進し、その普及に努めます。

森林共同施業団地内での木材搬出に関する意見交換会



古屋国有林（綾部市）

## 4 国有林野の維持及び保存に関する事項

### 保護林

丹後半島の希少なブナ、ミズナラが大径木から小径木まで幅広く生育している天然林約61haを保護するため、希少個体群保護林を下記の2箇所に新設します。これらについては、モニタリング調査を通じた適切な保護管理に努めるとともに、大学や研究機関へ学術研究のフィールドとして提供するなど、積極的な情報提供に努めます。

浅谷ブナ・ミズナラ希少個体群保護林



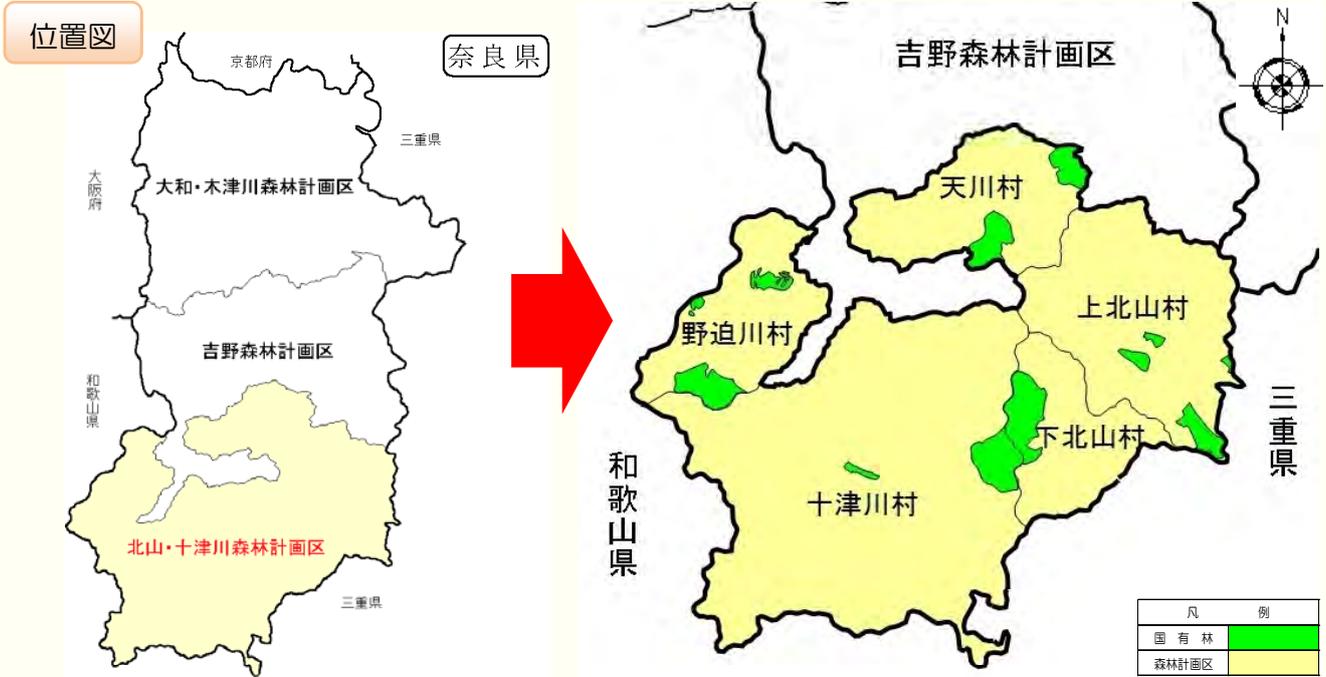
浅谷国有林（宮津市）

区 分	名 称	特徴等	国有林名 (市町村)	面 積 (ha)
希少個体群 保護林	浅谷ブナ・ミズナラ 希少個体群保護林	京都府内の日本海側で有数の ブナ、ミズナラ天然林の保護	浅 谷 (宮津市)	28.65
	駒倉ブナ・ミズナラ 希少個体群保護林	京都府内の日本海側で有数の ブナ、ミズナラ天然林の保護	駒 倉 (宮津市)	32.07

# 北山・十津川森林計画区

## 1 森林計画区の概況

北山・十津川森林計画区の国有林野8,746haは、森林計画区を南北に走る大峰山脈に比較的大きな団地があり、他は各所に点在しています。



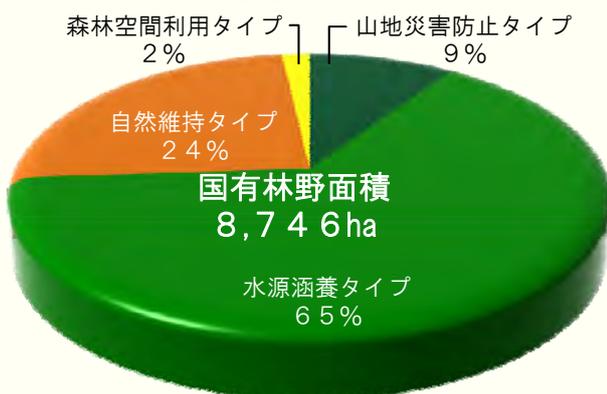
森林計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は6%ですが、国有林野面積の98%が水源かん養保安林に指定されており、下流部の水源として重要な役割を担っています。

森林資源のうち人工林は、国有林野面積(林地)の32%を占め、樹種別にはスギ、ヒノキが88%を占めています。また、天然林は68%を占め、モミ、ツガ、ブナ、ミズナラを主体とし、その保全が必要となっています。特に計画区北東部の国有林野は、自然環境の維持・保全への要請の高い地域であり、吉野熊野国立公園等に指定されています。また、大峰山脈に所在する国有林には、古くから多くの修験者が訪れる大峰奥駈道があり、平成16年に世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部に登録されています。

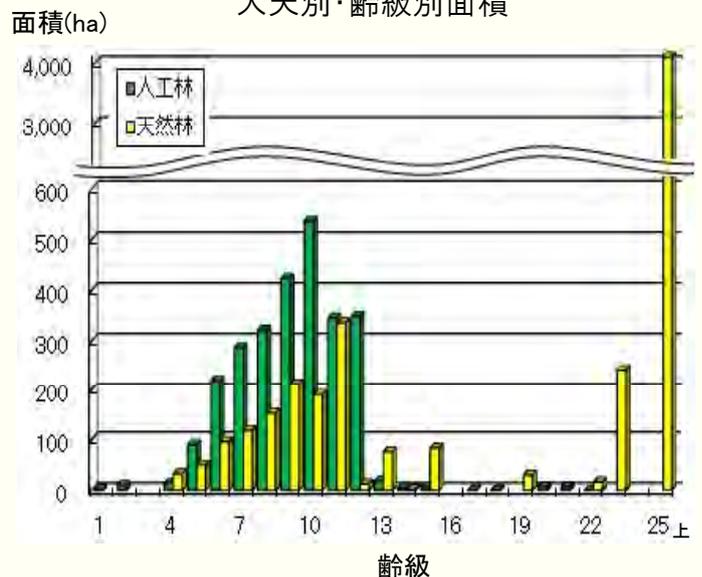
国有林・民有林別森林面積



機能類型別面積



人天別・齢級別面積



注・各データは平成27年現在。

・齢級とは、5年をひとくくりにし、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

## 2 主要事業

地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、924ha（105千m<sup>3</sup>）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めるとともに、51ha（5千m<sup>3</sup>）の主伐を実施し、木材の計画的な供給に努めます。

種 類		新 計 画	現 計 画
伐採総量	主 伐	51ha (5,464m <sup>3</sup> )	33ha (1,173m <sup>3</sup> )
	間 伐	924ha (105,125m <sup>3</sup> )	794ha (95,372m <sup>3</sup> )
更新総量	人工造林	34.08ha	—
	天然更新	8.08ha	32.77ha
保育総量	下 刈	61.34ha	2.61ha
	除 伐	0.87ha	—
林道事業	開 設	6,070m	2,500m
	改 良	130m	—
治山事業	保全施設	40箇所	39箇所
	保安林整備	9.87ha	8.41ha

- 注・主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。  
 ・間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。  
 ・更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。  
 ・除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

## 3 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

### 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

#### ア 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

将来的に地域の林業・林産業の発展に寄与するため、野迫川村桧股地区の国有林を核として周辺の民有林で1団地を形成する森林において、地域条件に適合した効率的な作業システムとそれを可能とする路網配置や協調施業、ロットをまとめた協調出荷等、民有林と国有林が連携した管理経営を目指す取組を推進し、その普及に努めます。

#### イ 民有林と連携した施業の推進

地域における施業集約化の取組を支援するため、森林整備協定を締結するとともに森林共同施業団地を設定し、民有林と協調を図りつつ計画的な森林施業の実施等に積極的に取り組みます。



名 称	対象地 (国有林・林班)		面 積 (ha)	連携した施業の内容
野迫川村桧股地区 森林共同施業団地	民	152~159、 163~165	314	効率的な路網の配置と高性能林業機械との組み合わせによる計画的な森林施業の実施
	国	834、835		

## 4 国有林野の維持及び保存に関する事項

### (1) 保護林

生物群集保護林等を3箇所設定し、さらに、ブナ、ツガ、ウラジロモミが大径木から小径木まで幅広く生育している約81haについて、希少個体群保護林を新設します。これらについては、モニタリング調査を通じた適切な保護管理に努めるとともに、大学や研究機関へ学術研究のフィールドとして提供するなど、積極的な情報提供に努めます。



区 分	名 称	特徴等	国有林名 (市町村)	面 積 (ha)
生物群集保護林	池郷生物群集保護林	<sup>そはやき</sup> 襲速紀要素と呼ばれる西日本太平洋側に特徴的な生物群集を有する森林の保護	池 郷 (下北山村)	702.92
希少個体群保護林	天川水生生物希少個体群保護林	水生生物の保護	地 峯 (天川村)	147.30
〃	入谷ブナ・ツガ・ウラジロモミ希少個体群保護林	希少なブナ、ツガ、ウラジロモミ天然林の保護	入 谷 (天川村)	81.03
植物群落保護林	鳴川山ウラジロモミ・コメツガ植物群落保護林	大峰山系における代表的なウラジロモミ、コメツガ天然林の保護	鳴 川 山 (天川村)	249.58

### (2) 巨樹・巨木の保護

次世代への財産として健全な形で残していくべき巨樹・巨木について、国民による自主的な保全活動の推進を含め、表示板の設置、周辺森林環境の整備等の保護活動に努めます。

なお、本計画区には、「森の巨人たち100選」(全国の国有林を対象に林野庁が選定)に選ばれた「持経千年桧」があることから、地元市町村、巨樹・巨木保護協議会との連携の下、適切な保護管理に努めます。



### (3) 溪畔周辺の取り扱い

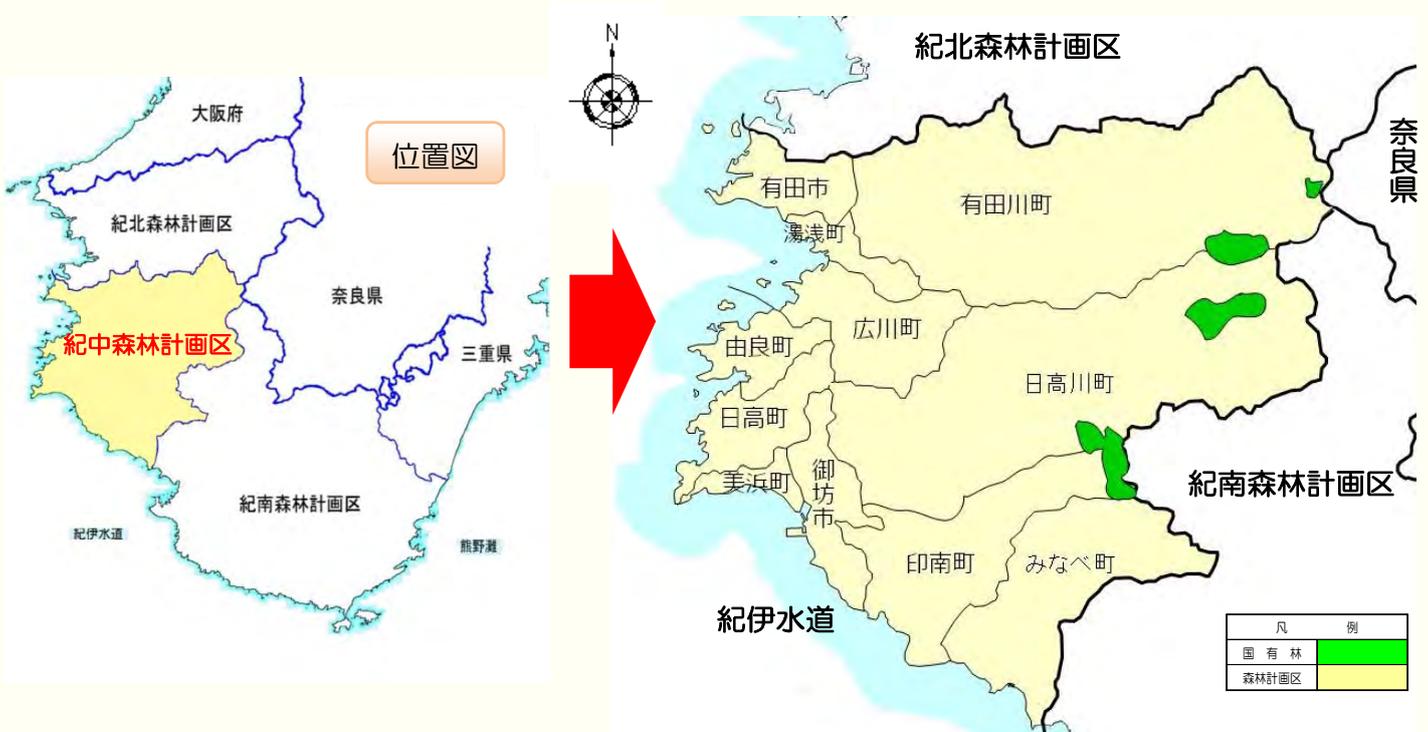
上流域に位置する保護林等を核とした原生的な天然林等から下流域までの森林の連続性を確保するため、また、溪畔周辺の保全及びその機能や役割の維持・増進が図られるよう、入谷国有林に10haの「溪畔保全プロジェクト林」を設定します。



# 紀中森林計画区

## 1 森林計画区の概況

紀中森林計画区の国有林野2,323haは、和歌山県の中央に位置し、内陸部に4団地が点在しています。



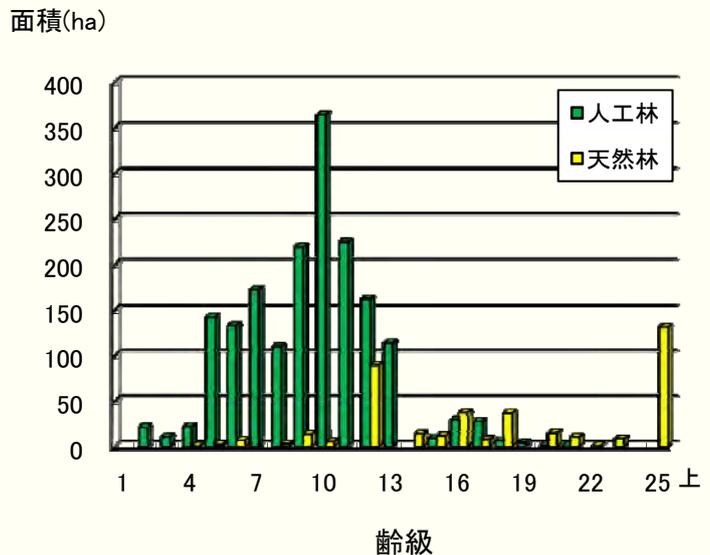
森林計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は、3%ですが、有田川や日高川の水源地帯に位置していることから、国有林野面積の98%が水源かん養保安林に指定されており、下流部の水源として重要な役割を担っています。

森林資源のうち人工林は、国有林野面積(林地)の82%を占め、全区域に広く分布しており、樹種別にはスギ・ヒノキが94%を占めています。また、天然林は18%を占め、西ノ河国有林に多く分布しており、モミ・ツガが26%を占めています。

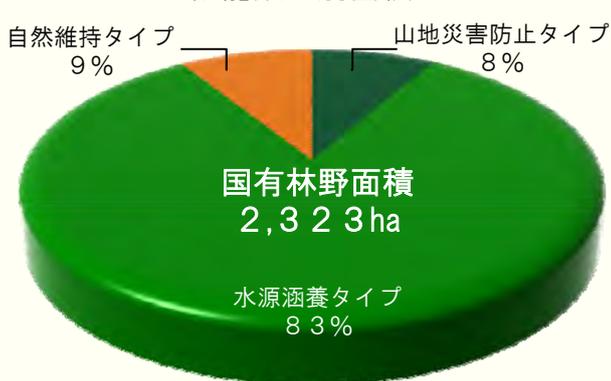
国有林・民有林別森林面積



人工林・天然林別面積



機能類型別面積



注・各データは、平成27年現在。

・年齢級とは、5年をひとくくりにし、林齢1～5年生を1年齢級、6～10年生を2年齢級、以下、3年齢級、4年齢級と続く。

## 2 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

### 森林共同施業団地

(単位：ha)

箇所数	面積	
	国有林	民有林
1	843	1,751

西ノ河国有林において、民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化が図られる区域を「美山地域森林共同施業団地」に設定し、路網の整備と相互利用の推進、民有林と協調を図りつつ計画的な森林施業の実施に取り組みます。



森林共同施業団地内での木材搬出作業  
(西ノ河国有林：日高川町)

## 3 主要事業

地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、543ha (55千 $\text{m}^2$ )の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めるとともに、57ha (19千 $\text{m}^2$ )の主伐を実施し木材の計画的な供給に努めます。

種類		新計画	現計画
伐採総量	主伐	57ha (18,970 $\text{m}^3$ )	26ha (13,342 $\text{m}^3$ )
	間伐	543ha (55,059 $\text{m}^3$ )	448ha (38,932 $\text{m}^3$ )
更新総量	人工造林	46.00ha	36.52ha
	天然更新	—	0.37ha
保育総量	下刈	138.00ha	126.57ha
	除伐	22.08ha	12.99ha
林道事業	開設	2,200m	8,768m
	改良	900m	—
治山事業	保全施設	12箇所	23箇所
	保安林整備	50.40ha	45.63ha

- 注・主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。  
 ・間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。  
 ・更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。  
 ・除伐とは、育てようとする樹木の生成長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

## 4 国有林野の維持及び保存に関する事項

### 保護林

希少個体群保護林を2箇所設定し、モニタリング調査を通じた適切な保護管理に努めるとともに、大学や研究機関へ学術研究のフィールドとして提供するなど、積極的な情報提供に努めます。

西ノ河ツガ・ブナ  
希少個体群保護林



西ノ河国有林 (日高川町)

西ノ河モミ・ツガ遺伝資源  
希少個体群保護林



西ノ河国有林 (日高川町)

区分	名称	特徴等	国有林名 (市町村)	面積 (ha)
希少個体群保護林	西ノ河ツガ・ブナ希少個体群保護林	紀伊地方を代表するツガ・ブナの高齢級の天然林の保護	西ノ河 (日高川町)	19.25
	西ノ河モミ・ツガ遺伝資源希少個体群保護林	南海型気候帯に属する高齢級のモミ・ツガ天然林を保護し、林木の遺伝資源を保存		44.53

# 高梁川下流森林計画区

## 1 森林計画区の概況

高梁川下流森林計画区の国有林野 9,613haは、岡山県西部の新見市を中心に比較的大きな団地があり、瀬戸内海沿岸部に小面積の団地が点在しています。



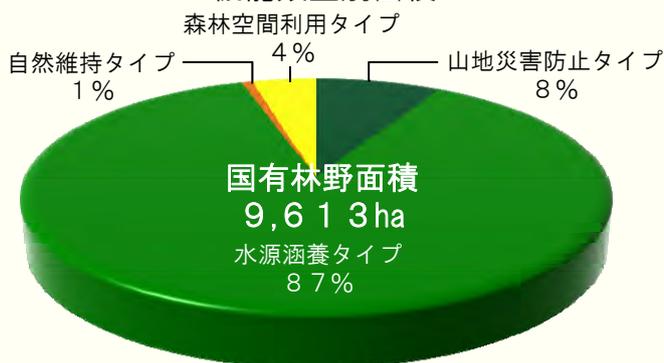
森林計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は6%ですが、国有林野面積の90%が水源かん養保安林に指定されており、脊梁部の水源地域は、下流部の水源涵養機能の確保に重要な役割を担っています。

一方、森林資源のうち国有林野面積(林地)の78%が人工林であり、岡山県の民有林の人工林率40%(岡山県森林・林業統計(平成26年3月31日))と比較するとかなり高い水準にあります。また、樹種別にはスギ、ヒノキが93%を占めており、この森林蓄積の約7割が10~13齢級の成熟した林分となっていることから、公益的機能の高度発揮を図るなかで、木材の安定供給により地域林業の中核としての責務にこたえることとしています。

国有林・民有林別森林面積

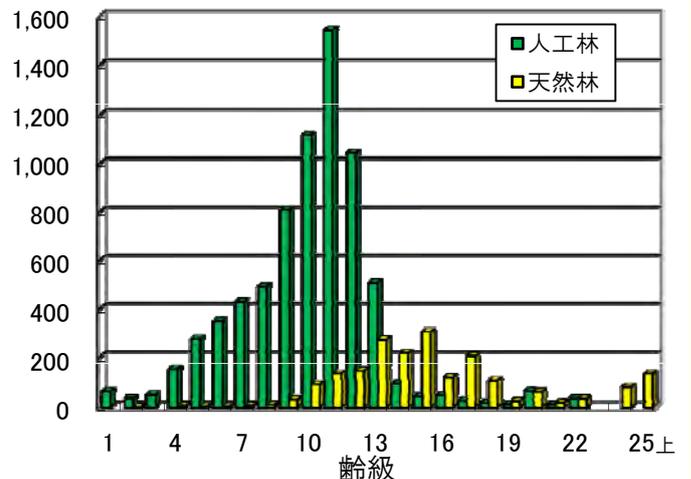


機能類型別面積



面積(ha)

人天別・齢級別面積



注・各データは平成27年現在。

・齢級とは、5年をひとくくりにし、林齢1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

## 2 主要事業

地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、2,552ha（253千 $m^3$ ）の間伐等を実施し、間伐材の有効利用に努めるとともに、515ha（135千 $m^3$ ）の主伐を実施し、木材の計画的な供給に努めます。

種 類		新 計 画	現 計 画
伐採総量	主 伐	515ha（135,074 $m^3$ ）	132ha（39,477 $m^3$ ）
	間 伐	2,552ha（252,648 $m^3$ ）	2,729ha（246,613 $m^3$ ）
更新総量	人工造林	420.76ha	143.64ha
	天然更新	1.00ha	2.08ha
保育総量	下 刈	1,312.18ha	500.38ha
	除 伐	60.24ha	124.77ha
林道事業	開 設	4,150m	20,660m
	改 良	—	4,040m
治山事業	保全施設	4箇所	8箇所
	保安林整備	5.52ha	—

- 注・主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。  
 ・間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。  
 ・更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。  
 ・除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

## 3 国有林野の維持及び保存に関する事項

### 保護林

原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、施業及び管理技術の発展等に特に資することを目的として「保護林」を設定しています。

特に希少種の保護を目的とした保護林においては、将来的に保護対象種の生息環境を保護するための施業が必要となる場合があることも考慮しつつ、モニタリング調査を通じた適切な保護管理に努めます。



種 類	名 称	特徴等	国有林名 (市町村)	面 積 (ha)
希少個体群保存林	末光山ケヤキ・イヌシデ・コナラ等 遺伝資源希少個体 群保護林	ケヤキ、コナラ等の天然 分布地等を保護し、林木 遺伝資源の保存	末光山 (新見市)	9.40
//	天王山ヒメボタル 希少個体群保護林	金ボタル（ヒメボタル） の生息地の保全・形成	天王山 (新見市)	8.75

## 4 林産物の供給に関する事項

### 木の文化を支える森づくり

民有林からの供給が期待しにくい世界文化遺産等に指定されている歴史的木造建築物等の檜皮葺屋根の資材を安定的に供給するとともに、檜皮採取の技術者である原皮師の技術継承に貢献し、地域における文化の継承や伝統産業の振興に取り組みます。

注・檜皮葺は、ヒノキの樹皮を用いて屋根を葺く日本独自の屋根工法で、伝統的な木造建築物に多く用いられています。清水寺や出雲大社本殿、厳島神社諸殿等が代表的な建築物としてあります。



## 5 国有林野の活用に関する事項

### 保健・文化・教育的な活動への推進

高梁市街地の北方に位置する臥牛山国有林では、天守の残る唯一の山城として知られる「備中松山城」があり、山頂からは城下町の家並みと高梁川の清流、中国山地の重畳する山々を眼下に収めることができることから、国民の保健・文化・教育的利用の場として提供します。

なお、森林空間利用タイプの森林については、国民に憩いと学びの場を提供したり、豊かな自然景観や歴史的風致の構成に向けた管理経営に取り組みます。



## 6 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

### 林業技術の開発・指導・普及

施業指標林、試験地等の展示、現地検討会の開催等を通じて地域の林業関係者に新たな森林施業の普及を図るとともに民有林行政、試験研究機関等との連携を密接に取りながら、必に応じて試験研究、技術普及のためフィールドの提供、データの収集・分析等を行います。

種類	箇所数	面積 (ha)
施業指標林	2	17.93
試験地	12	473.84
展示林	6	11.86
遺伝子保存林	3	4.76
次代検定林	13	11.81

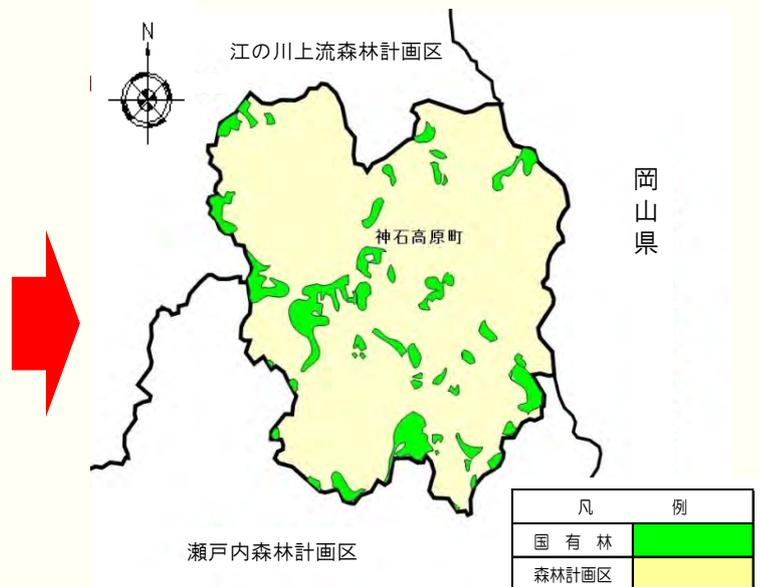


# 高梁川上流森林計画区

## 1 森林計画区の概況

高梁川上流森林計画区の国有林野3,702haは、計画区内の各所に小規模な団地が点在しています。

位置図



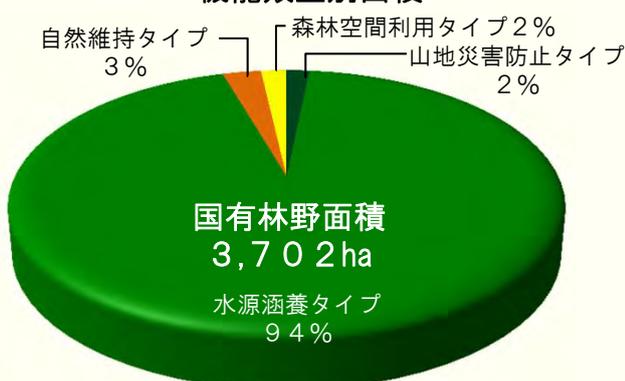
森林計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は12%ですが、国有林面積の98%が水源かん養保安林に指定され、下流部の水源として重要な役割を担っています。

森林資源のうち人工林は、国有林野面積（林地）の62%を占め、全区域に広く分散しており、樹種別にはヒノキが多く、スギ、ヒノキが87%を占めています。また、天然林は38%を占め、東山国有林等に多く分布しており、アカマツ及びビカシ、シイ、コナラ等の広葉樹が見られます。

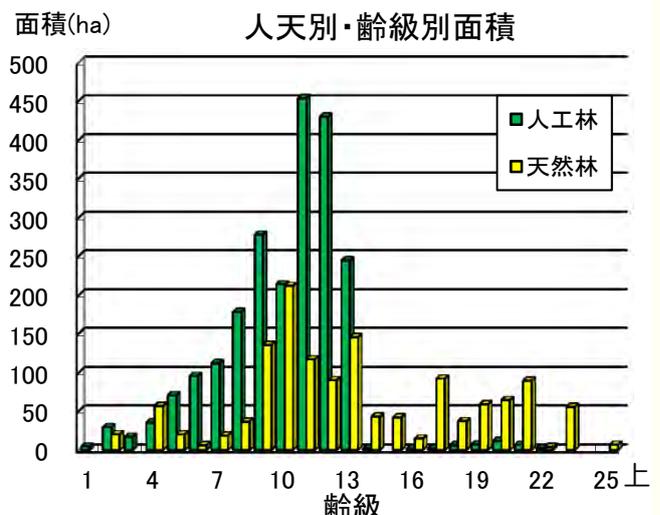
国有林・民有林別森林面積



機能類型別面積



人天別・齢級別面積



注・各データは平成27年現在。

・齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

## 2 主要事業

地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、549ha（55千m<sup>3</sup>）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めるとともに、228ha（73千m<sup>3</sup>）の主伐を実施し、木材の計画的な供給に努めます。

種 類		新 計 画	現 計 画
伐採総量	主 伐	228ha（72,679m <sup>3</sup> ）	45ha（12,512m <sup>3</sup> ）
	間 伐	549ha（55,111m <sup>3</sup> ）	851ha（77,082m <sup>3</sup> ）
更新総量	人工造林	178.83ha	36.36ha
	天然更新	—	8.78ha
保育総量	下 刈	540.83ha	131.94ha
	除 伐	30.49ha	48.66ha
林道事業	開 設	—	6,050m
	改 良	20m	—
治山事業	保全施設	3箇所	4箇所
	保安林整備	—	—

注・主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

・間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

・更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。

・除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

## 3 森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

### 森林・林業技術者等の育成

森林・林業技術者等の人材育成のため、広島県の森林総合監理士（フォレスター）等と連携し、神石高原町森林整備計画の策定支援や、国有林の多種多様なフィールドの提供等、民有林関係者と連携した取組に努めます。



## 4 国民参加の森林に関する事項

### 分収林に関する事項

社会貢献活動としての森林づくりに参加・協力したいという企業等の要請に応えるため、東山国有林に分収林制度を活用した「法人の森林」を設定し、森林整備を推進します。



設定の目的	国有林名（市町村）	面積（ha）
法人の森林	東 山（神石高原町）	2.51

## Ⅲ 変更計画（案）の概要

### 1 伐採総量の変更

地球温暖化防止森林吸収源対策等のため、加賀森林計画区ほか9の森林計画区において、主伐、間伐の追加による伐採総量の見直しを行います。

(単位：m<sup>3</sup>)

森林計画区	主伐			間伐			計		
	現計画	新計画	増減量	現計画	新計画	増減量	現計画	新計画	増減量
加 賀	-	-	-	31,775	31,840	65	31,775	31,840	65
若 狭	1,286	1,286	0	32,665	32,826	161	33,951	34,112	161
南 伊 勢	4,973	4,973	0	62,928	63,851	923	67,901	68,824	923
湖 北	3,215	3,772	557	42,920	42,920	0	46,135	46,692	557
揖 保 川	61,874	81,120	19,246	424,872	417,365	△7,507	486,746	498,485	11,739
天 神 川	20,930	26,961	6,031	169,540	168,794	△746	190,470	195,755	5,285
日 野 川	1,901	3,375	1,474	45,495	45,495	0	47,396	48,870	1,474
高 津 川	50,878	72,551	21,673	312,627	309,391	△3,236	363,505	381,942	18,437
太 田 川	47,614	49,280	1,666	254,555	254,555	0	302,169	303,835	1,666
萩	-	-	-	7,680	8,463	783	7,680	8,463	783
計	192,671	243,318	50,647	1,385,057	1,375,500	△9,557	1,577,728	1,618,818	41,090

## 2 更新総量の変更

主伐の追加に伴い、湖北森林計画区ほか5つの森林計画区において、更新総量の見直しを行います。

(単位：ha)

森林計画区	人工造林			天然更新			計		
	現計画	新計画	増減量	現計画	新計画	増減量	現計画	新計画	増減量
湖北	15.57	18.53	2.96	—	—	—	15.57	18.53	2.96
揖保川	159.96	199.78	39.82	—	—	—	159.96	199.78	39.82
天神川	56.81	93.75	36.94	—	—	—	56.81	93.75	36.94
日野川	6.88	6.88	0	—	13.00	13.00	6.88	19.88	13.00
高津川	146.06	206.77	60.71	—	—	—	146.06	206.77	60.71
太田川	92.61	97.19	4.58	—	—	—	92.61	97.19	4.58
計	477.89	622.90	145.01	—	13.00	13.00	477.89	635.90	158.01

## 3 治山に関する事項の変更

若狭森林計画区において、保安林の整備のため、本数調整伐を追加します。

森林計画区	山地治山（箇所数）			保安林の整備（ha）		
	山腹工			本数調整伐		
	現計画	新計画	増減量	現計画	新計画	増減量
若狭	4	4	0	109.81	111.00	1.19

## 4 保護林の名称及び区域

日野川森林計画区において、道路用地として売払があったことから面積の変更を行います。

森林計画区	名称	面積 (ha)			備考
		現計画	新計画	増減量	
日野川	大山森林生態系保護地域 (保全地区)	657.72	657.72	0	
	大山森林生態系保護地域 (保全利用地区)	1,353.89	1,351.85	△2.04	
計	—	2,011.61	2,009.57	△2.04	

## 5 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

大和・木津川森林計画区において、公益的機能維持増進協定を新たに締結しました。



林内の様子

名称	区域 (林小班)	面積 (ha)	森林施業 の種類	設定年及び 有効期間	協定数
高取地域公益的機能維持増進協定	民 314番1~4 315番	4.51	間伐	H27年設定 H27年4月 1日 ~	3件
	国 52は、 53い	22.39	間伐	H30年3月31日	

## 6 フィールドの提供

淀川上流森林計画区において、社会貢献の森1箇所、揖保川森林計画区において、多様な活動の森1箇所、大和・木津川森林計画区において、ふれあいの森1箇所を新たに設定しました。

森林計画区	設定の目的	名称	面積 (ha)	対象地 (国有林)
淀川上流	社会貢献の森	きょうと トラックの森	6.58	銀閣寺山
揖保川	多様な活動の森	穴栗ふれあい登山の森	4.69	三室外
大和・木津川	ふれあいの森	大和三山風景林のふれあいの森	64.32	耳成山 外
計	—	—	75.59	

平成27年度策定の森林計画区別・機能類型別面積

新計画

単位:面積ha

森林計画区	森林管理署等	山地災害防止			自然維持	空間利用	快適環境	水源涵養	計
		土砂崩壊	気象害	小計					
越前	福井	18,783	142	18,924	9,643	379		171	29,117
由良川	京都大阪	892		892	132	193		1,557	2,773
北山・十津川	奈良	822		822	2,117	155		5,652	8,746
北伊勢	三重	776		776	47	89		1,644	2,555
紀中	和歌山	194		194	207			1,923	2,323
高梁川下流	岡山	774		774	70	390		8,379	9,613
高梁川上流	広島北部	60		60	99	67		3,477	3,702
計		22,299	142	22,441	12,314	1,273	0	22,802	58,830

平成27年3月31日現在

旧計画

単位:面積ha

森林計画区	森林管理署等	山地災害防止			自然維持	空間利用	快適環境	水源涵養	計
		土砂崩壊	気象害	小計					
越前	福井	18,766	142	18,908	9,643	396	0	171	29,118
由良川	京都大阪	873	0	873	132	195	0	1,573	2,773
北山・十津川	奈良	822	0	822	2,117	155	0	5,652	8,746
北伊勢	三重	776	0	776	47	89	0	1,644	2,555
紀中	和歌山	37	0	37	207	0	0	2,080	2,323
高梁川下流	岡山	681	0	681	35	527	0	8,380	9,623
高梁川上流	広島北部	47	0	47	99	67	0	3,489	3,702
計		22,001	142	22,144	12,279	1,429	0	22,989	58,841

平成22年3月31日

平成27年度策定の水源涵養タイプの施業群別面積

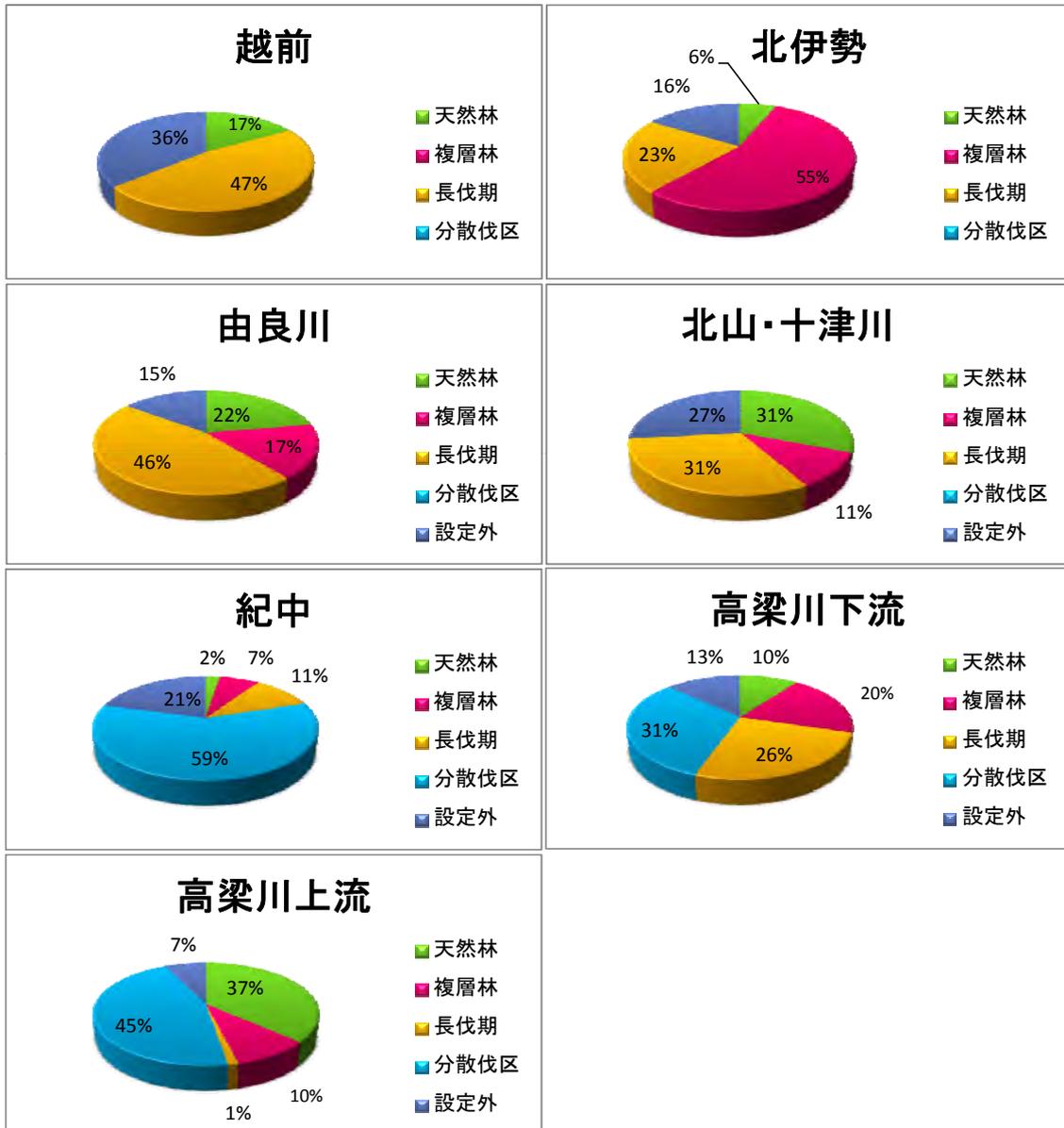
森林計画区	署(所)	天然林	複層林	長伐期	分散伐区	設定外	計
越前	福井	28		78		60	167
北伊勢	三重	99	865	350		255	1,569
由良川	京都大阪	332	250	686		221	1,488
北山・十津川	奈良	1,679	592	1,719		1,449	5,439
紀中	和歌山	44	124	191	1,070	373	1,802
高梁川下流	岡山	823	1,597	2,095	2,573	1,061	8,148
高梁川上流	広島北部	1,233	317	42	1,523	241	3,357
	計	4,237	3,745	5,161	5,165	3,661	21,970
	局全体	30,879	9,781	53,416	35,269	23,269	152,613

平成27年3月31日現在

※ 面積は林地面積

※ その他は、分収林、保護樹帯、試験地等の面積

※ 四捨五入により計が合わない場合がある



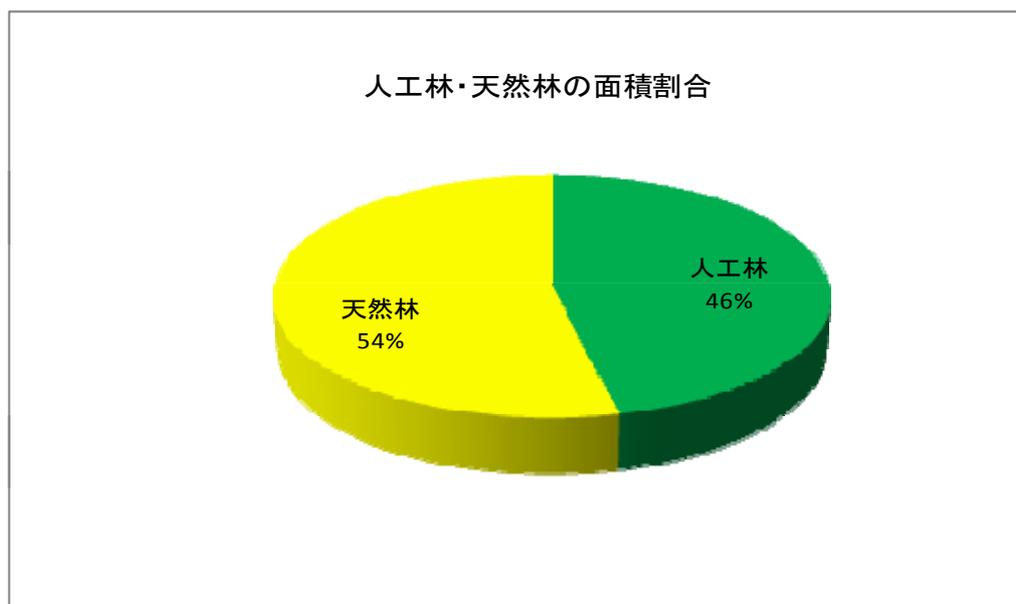
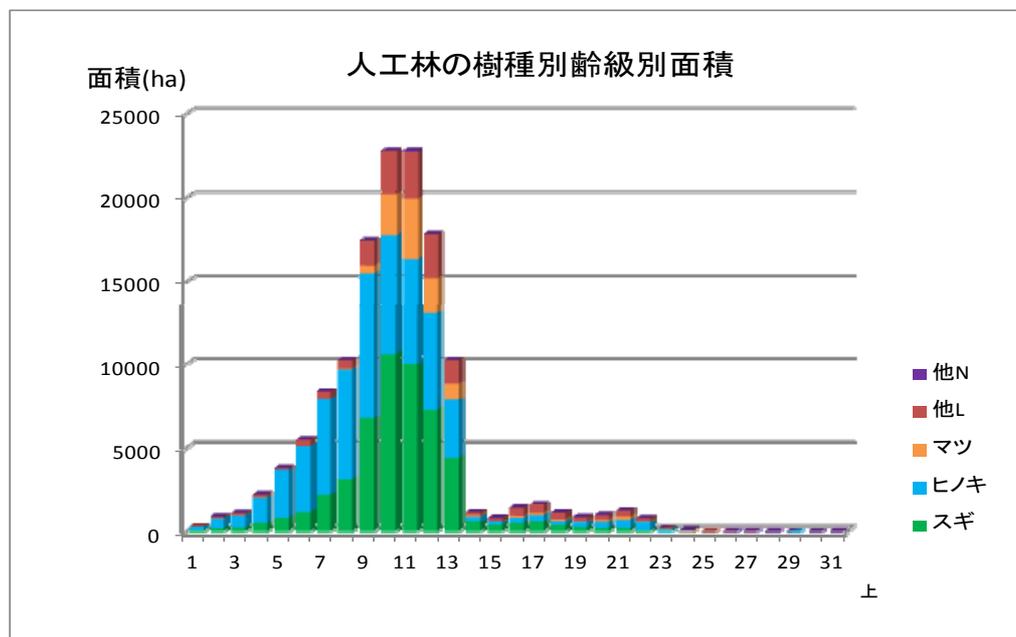
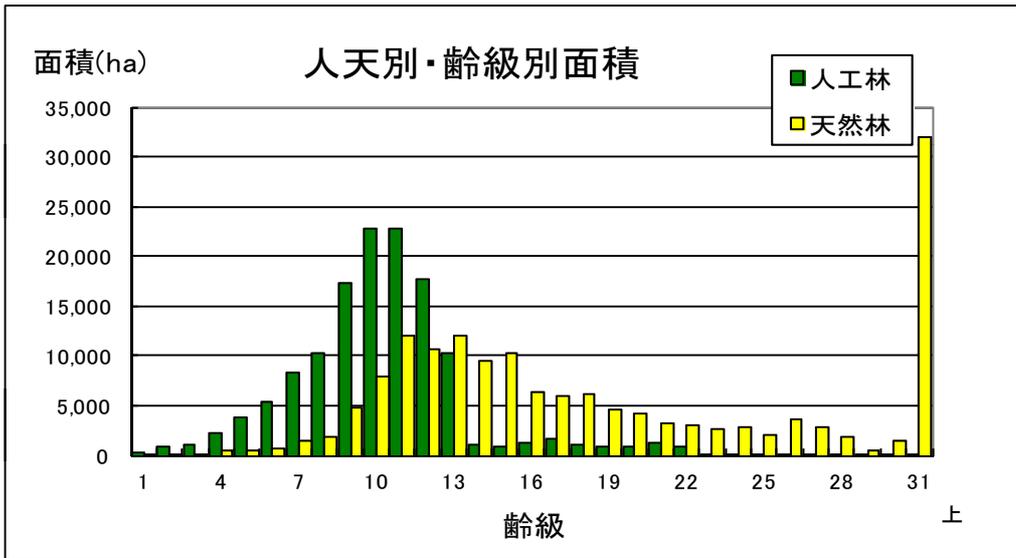
森林計画区別・機能類型別面積

単位:面積ha

森林計画区	府県	山地災害防止			自然維持	空間利用	快適環境	水源涵養	計
		土砂崩壊	気象害	小計					
加賀	石川	14,523	0	14,523	17,073	1,774	26	504	33,901
越前	福井	18,783	142	18,924	9,643	379		171	29,117
若狭		2,588	0	2,588	295	56	0	4,482	7,421
伊賀	三重	834	0	834	19	0	0	445	1,298
北伊勢		776		776	47	89		1,644	2,555
南伊勢		1,681	0	1,681	1,521	0	0	4,081	7,283
尾鷲熊野		4,325	0	4,325	156	92	0	5,868	10,441
湖北	滋賀	5,223	0	5,223	2,721	359	0	1,936	10,239
湖南		2,868	0	2,868	269	2,378	0	1,405	6,920
由良川	京都	892		892	132	193		1,557	2,773
淀川上流		408	0	408	10	853	0	567	1,837
大阪	大阪	0	0	0		1,032	0	4	1,036
加古川	兵庫	1,678	0	1,678	97	1,484	522	1,374	5,155
揖保川		899	0	899	663	2,193	201	10,726	14,681
円山川		1,146	0	1,146	259	546	0	2,340	4,291
大和・木津川	奈良	1	0	1	28	397	0	492	917
北山・十津川		822		822	2,117	155		5,652	8,746
吉野		531	0	531	461	12	0	1,067	2,072
紀南	和歌山	1,356	0	1,356	1,546	444	0	7,566	10,912
紀北		263	0	263	30	603	0	1,975	2,872
紀中		194		194	207			1,923	2,323
日野川	鳥取	235	0	235	2,346	1,094	0	2,013	5,687
天神川		68	17	85	1,942	671	0	6,225	8,923
千代川		789	3	792	1,381	1,565	0	11,586	15,324
江の川下流	島根	966	0	966	237	918	0	8,294	10,415
斐伊川		358	0	358	34	344	0	5,243	5,979
高津川		2,048	0	2,048	219	759	0	9,588	12,614
高梁川下流	岡山	774		774	70	390		8,379	9,613
旭川		600	0	600	500	1,968	0	6,875	9,943
吉井川		1,148	0	1,148	398	1,682	0	9,408	12,636
高梁川上流	広島	60		60	99	67		3,477	3,702
江の川上流		1,095	0	1,095	313	234	0	10,761	12,402
太田川		1,869	0	1,869	1,630	3,861	0	6,630	13,990
瀬戸内		4,763	0	4,763	103	2,234	0	7,588	14,688
山口	山口	91	0	91	70	128	0	3,818	4,107
岩徳		165	0	165	195	1,322	3	790	2,476
豊田		54	0	54	0	0	0	182	236
萩		306	0	306	0	0	0	893	1,200
合計		75,177	162	75,339	46,830	30,274	753	157,527	310,723

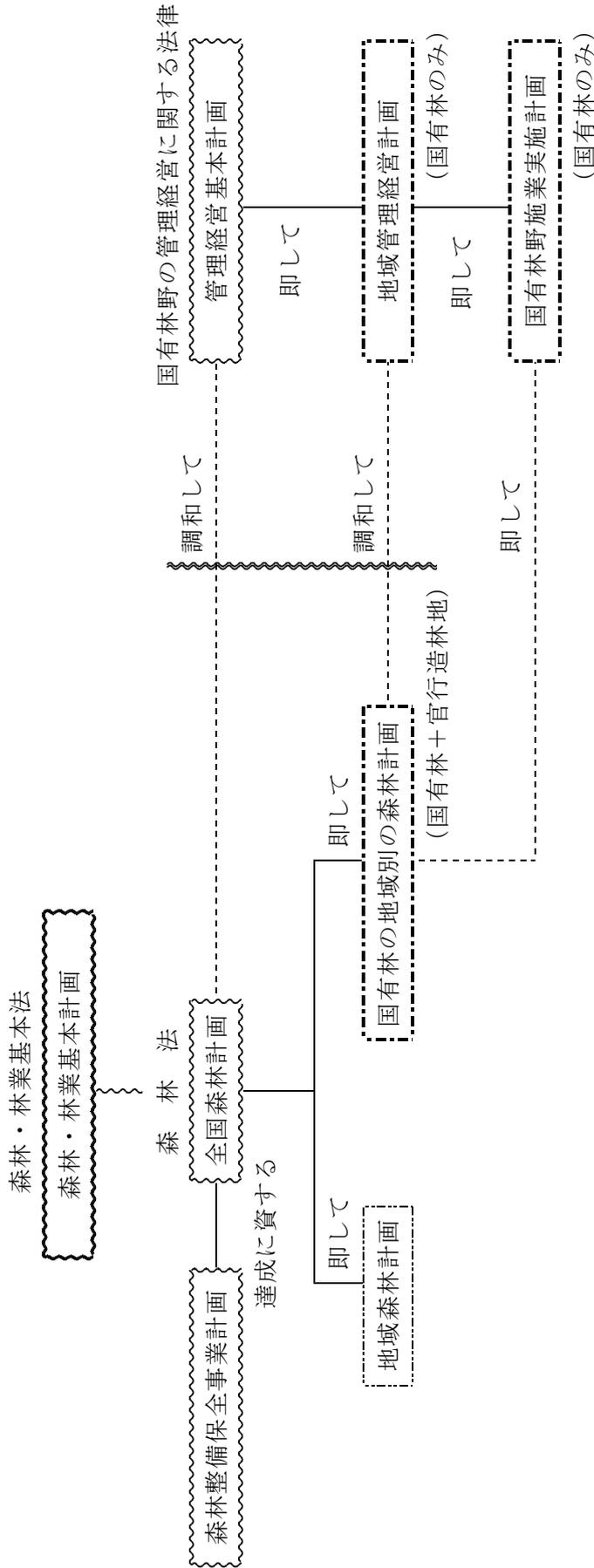
平成27年3月31日現在

## 局管内における人工林・天然林の現況



平成27年3月31日現在

# 国 有 林 の 森 林 計 画 制 度



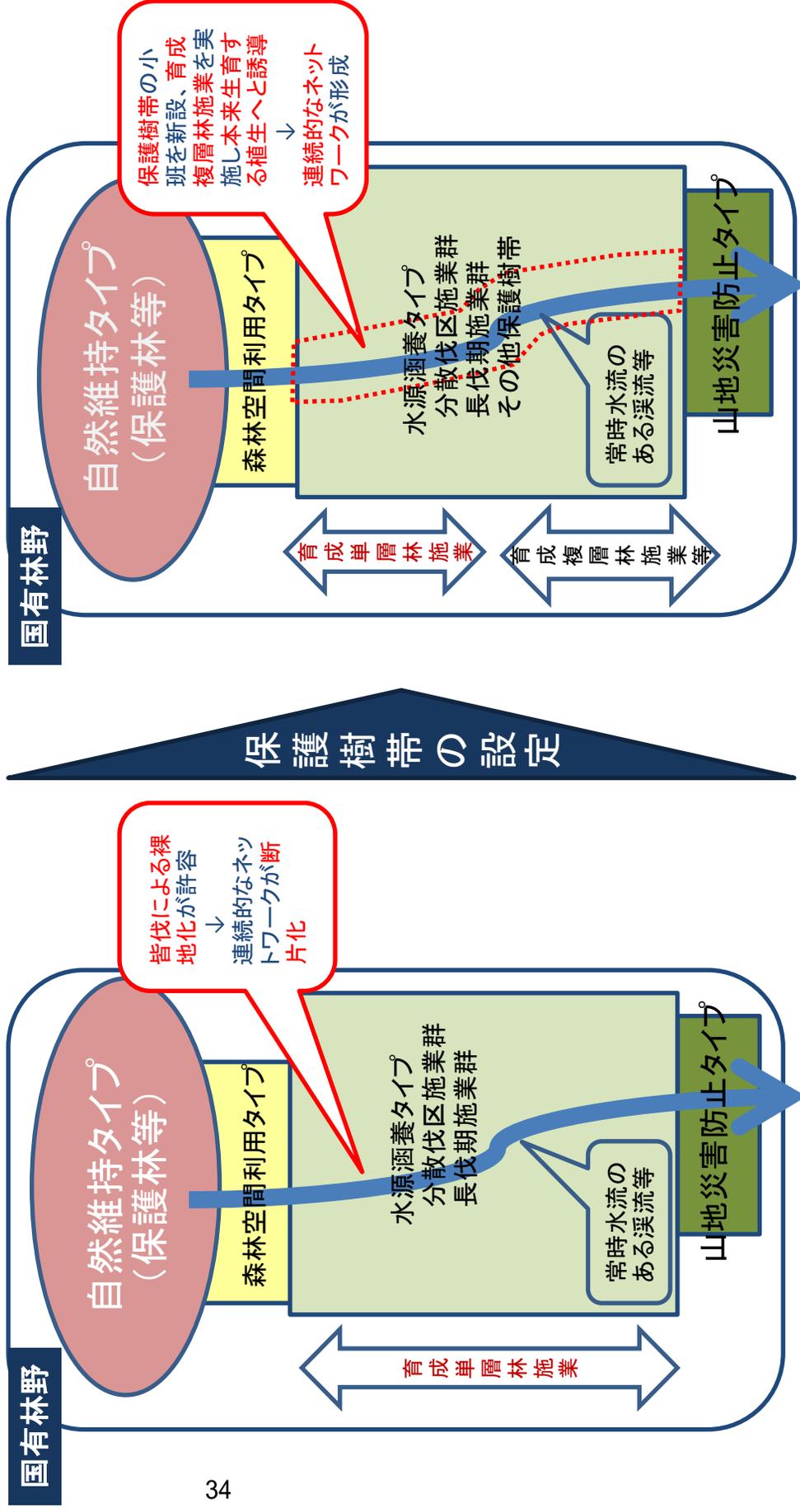
注：    局長（国有林）    は政府    は大臣    は知事（私有林）が樹立する計画

計 画	目 的	樹 立 者	計 画 期 間 等	根 拠 法 等
全国森林計画	全国の私有林、国有林合わせた森林の整備に関する計画	大臣	15年（5年ごとに見直し）	森林法
森林整備保全事業計画	森林整備事業計画と治山事業計画を統合した公共事業計画	大臣	5年	"
地域森林計画	対象とする森林計画区の公有林、私有林の整備に関する計画	知事	10年（"）	"
国有林の地域別の森林計画	対象とする森林計画区の国有林の整備に関する計画	局長	10年（"）	"
管理経営基本計画	全国の国有林野管理経営に関する計画	大臣	10年（"）	国有林野管理経営法
地域管理経営計画	対象とする森林計画区の国有林野の管理経営に関する計画	局長	5年	"
国有林野施業実施計画	対象とする森林計画区における箇所別の伐採、更新等の計画	局長	5年	訓 令

# 溪畔保全プロジェクト林

- ▶ 溪流沿いの森林は、水域から陸域へ推移する移行帯に成立する植生で構成され、微妙なバランスで成立しているとともに、**源流部の比較的原始的な森林**から中・下流域を経て海岸に至るなど、**連続的なネットワーク**を形成。
- ▶ また、水系への土砂流出の抑制、風致の維持、野生生物生息・生育場所や移動経路の提供、種子や栄養分の供給、水域における遮断等多くの機能を発揮する場として、**公益的機能の発揮上重要な役割**を担っている。
- ▶ これらを踏まえ、保護樹帯の設定に当たって
  - ① 自然維持タイプ、森林空間利用タイプ等の**天然生林**となっている箇所の**下流域**に位置する**溪畔林**への**設定**を優先的にすること
  - ② 育成単層林施業対象地(分散伐区・長伐期施業群)を**育成複層林施業対象地(保護樹帯)**とすること

モデル的な河川を選定し、溪畔周辺の整備・保全の取組を推進  
**「溪畔保全プロジェクト林」の設定**



## 用 語 解 説

### 〇〇の森、〇〇林

用 語	解 説
ふれあいの森	自主的な森林整備活動を目的とした植栽、保育、森林保護等の森林整備及びこれらの活動と一体となって森林・林業に関する理解の増進に資する活動を実施するためのフィールド。地方自治体や各種団体等を対象として協定により実施。
社会貢献の森	企業の社会的責任（CSR）活動等を目的とした植栽、保育等の森林整備を自ら又は事業者へ委託して行う活動のためのフィールド。企業等を対象として協定により実施。
木の文化を支える森	木の文化の継承を目的とした修理及び修復に大径長尺材等の樹材種を必要とする歴史的な木造建造物、特定の樹材種に依存している工芸品及び祭礼行事等の資材を確保するための森林整備・保全活動を実施するためのフィールド。地域の協議会等を対象として協定により実施。
遊々の森	森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、体験林業等の体験活動を実施するためのフィールド。学校等を対象として協定により実施。
多様な活動の森	森林の保全を目的とした美化活動、自然観察、森林パトロール等であって、他に分類できない活動を実施するためのフィールド。民間団体等を対象として協定により実施。
世界文化遺産貢献の森林 <sup>もり</sup>	文化財の修復に必要な材や檜皮の提供及び文化財等と一体となった景観の保全等を図る森林で局独自の取組として設定。「檜皮の森林」「文化財用材の森林」「風致の保全」「森林と文化財の学び」の4つのゾーンに区分して管理。京都、奈良、三重、和歌山、広島、島根の国有林に設定。
古事の森	文化財等に指定されている神社仏閣などの木造建造物の修理（修復）の資材（木材）、特に大径長尺材の計画的な供給に努めるため設定。NPO等の協力・連携を図りながら、200～400年という超長期にわたる森林づくりの象徴的な取組を実施。全国で10箇所設定。「世界文化遺産貢献の森林」及び「木の文化を支える森」に含まれる。
文化財継承林	国宝・重要文化財等の伝統的な木造建造物を後世に守り伝えていくため、将来の修復用資材の確保・供給を目的として局独自の取組として設定。ケヤキ、クスノキ、クリのうち大径材育成が見込める森林を指定。
檜皮採取対象林	神社仏閣等の修復等のために民有林では供給が難しい、檜皮の安定的供給及び技能者の養成等に資するため設定したヒノキ林。
レクリエーションの森	国有林野のうち、国民の保健及び休養に広く利用されることを目的として指定し整備した森林。自然休養林、自然観察教育林、野外スポーツ地域、森林スポーツ林、風景林、風致探勝林がある。
保護林	国有林内における貴重な自然を特に保護することを目的として設定した森林。森林生態系保護地域、森林生物遺伝資源保存林、材木遺伝資源保存林、植物群落保護林、特定動物生育地保護林、特定地理等保護林がある。制度改正により、今後、森林生態系保護地域、生物群集保護林、希少個体群保護林の3区分に見直す予定。
緑の回廊	保護林相互を森林で連結し、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進し、種や遺伝的な多様性を保全することを目的に設定。

用語	解説
分収林	森林を所有する者、造林または保育を行う者、費用を負担する者の2者又は3者で契約を結び、森林を造成し伐採後に収益を一定の割合で分け合う制度。国有林事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、育成途上の森林について、契約相手方に費用の一部を負担してもらう「分収育林」がある。
法人の森林 <sup>もり</sup>	公益活動としての森林づくり、創立記念としての森林づくり、社員教育の場としての森林づくり、顧客とのふれあいの場としての森林づくり等法人の皆さんが、国土の保全や生活環境を守ること、森林資源の造成を図ることを目的として作られる森林。分収林契約による。
保安林	水源のかん養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、森林法に基づいて農林水産大臣が指定する森林。指定されると一定の制限（立木竹の伐採、土地の形質の変更等の制限、植栽の義務等）が課せられる。指定の目的により、水源かん養、土砂流出防備など17種類がある。
施業指標林	伐期の長期化や広葉樹の導入による育成複層林への誘導の推進、間伐技術の普及等を目的とするために設定した林分（複層林施業指標林、間伐推進指標林）。
展示林	造林技術を最大限に活用し、優れた優良造林地を造成し「生きた見本林」にする等、国民各層への森林施業について広報等に利用するために設定した林分（明治百年記念造林地、樹木見本林）
遺伝子保存林	林木育種事業を計画的、能率的に実施するため、現存する林木の優良遺伝子群を確保し、これを保存し、遺伝子補給源として活用するため設定した林分。
母樹林	種子や挿穂（さしほ）、接穂（つぎほ）をとるために設定した林分。
次代検定林	次代の精英樹を選抜するための特性評価を行うために設定した林分。
溪畔保全プロジェクト林	上流域に位置する保護林等を核とした原生的な天然林等から下流域までの森林の連続性を確保するため、溪畔周辺の保全及びその機能や役割の維持・増進が図られるような溪畔林の区域を設定し、森林整備等に取り組む森林。

#### その他

用語	解説
育成単層林へ導くための施業	森林を構成する材木の全部又は大部分を一度に伐採し、そのあとに人為により一斉に植林などを行ない、年齢や高さのほぼ等しい樹木から構成される森林（単層林）を造成する森づくりの方法。
育成複層林へ導くための施業	森林を構成する材木を択伐等により部分的に伐採し、そのあとに植林を行うこと等により、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林（複層林・施業の関係上一時的に単層となる森林を含む）を造成する森づくりの方法。
天然生林へ導くための施業	森林を自然の推移に委ね、天然更新など主として自然の力を活用して森林を造成する森づくりの方法。

用語	解説
枝打ち	節のない木材を生産することを目的に、立木の枝を切り落とす作業。通常樹木の最も長い枝（力枝）より下の枝を切り落とす。
皆伐	主伐の一種で、一定範囲の樹木を一度に全部又は大部分を伐採する方法。
下限林齢	皆伐、複層伐ができる最低林齢。
間伐	育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。一般的に除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に行われる。
溪間工	山腹崩壊の防止、土石流による下流への土砂流出の防止等を目的として設置される工作物。
更新	伐採や山火事跡等樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。
作業道	林道などから分岐し、立木の伐採、搬出、造林などの林内作業を行うために作設される簡易な構造の道路。
山腹工	山が崩れたところがそれ以上大きくならないように工作物などを施工した後で、苗木を植えて森林にもどしたり、そのままにしておく危険な状態にある山が崩れるのを防いだりする工事。
里山林	農山漁村集落周辺にあり、かつては薪炭やシイタケ等の特用林産物を生産するなど人と深いかわりを有していた森林。
システム販売	国産材需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場等と協定を締結し、それに基づいて国有林材を安定的に供給するもの。付加価値の付きにくい間伐材等の低質材を対象として販売。「国有林材の安定供給システム販売」の略称。
下刈（したがり）	植林した苗木等の生長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。通常、植林後数年間、毎年、夏季に行う。
樹冠	樹木の枝と葉の集まり。
主伐	利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。
上限伐採面積	水源涵養タイプに区分している施業群ごとの面積を下限林齢でそれぞれ除して、得た面積を5倍したものをもって伐採面積の上限として定めている。計画期間内の主伐面積を規制することによって水源涵養機能の維持を図る。
除伐（じよばつ）	下刈りの必要がなくなり3～5年すると、他の樹木が生えてきて育てようとする樹木の生長を妨げるようになる。これら生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉がたがいに接する状態になるまでの間に行う。
針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。
人工造林	苗木の植付け、種子のまき付け、挿し木などの人為的な方法により森林を造成すること。天然更新に対する語。
人工林	人為を加えて成立した森林。天然（自然）林に対する語。一般には人工造林による森林を指すことが多い。
森林計画区	「森林法」等に規定される、森林計画制度に基づき、広域流域別に主要な河川及び行政区界により区分された区域であり、全国には158の森林計画区が定められている。近畿中国森林管理局管内

用語	解説
	は、40の森林計画区に区分されている。
森林計画制度	森林・林業の超長期的な特質を踏まえ、総合的な視点に立った計画的かつ適切な森林施業が行われるように、「森林・林業基本法」、「森林法」に基づき、国、県、市町村、森林所有者等の段階でそれぞれの役割に応じた計画を定める制度。
森林作業道	集材や造材等の作業を行う林業機械（2t程度のトラックを含む）の走行を想定した道路のひとつで、林道や林業専用道と組み合わせて路網を形成する。
森林施業	目的とする森林を維持、造成するために行う植林、下刈、除伐、間伐などの森林に対する人為的な働きかけ。広義には禁伐なども含める。
森林調査簿	国有林野施業実施計画の付属資料で、森林の位置と施業の効率性を考え取りまとめた、森林資源等に関する台帳。森林基本図、国有林野施業実施計画図と連動し、林班、小班を単位として構成。
森林バイオマス	木材（丸太）を生産する過程で森林内で発生する間伐材や端材、工事に伴う支障木等のほか、公園の樹木の勇定枝等も含め、燃料等の資源として利用できるクリーン（自然の樹木と同じ状態で、樹脂の注入等がされていないこと）でピュア（建築廃棄物のように混合物がないこと）な森林資源。
制限林	各法律、条令等により立木の伐採や土地の開発等に制限を受けている森林。例として保安林、自然公園指定がなされている森林。
択伐	主伐の一種で、林内の樹木の一部を抜き伐りすること。
治山事業	治山治水緊急措置法において①森林法に規定する保安施設事業と、②地すべり等防止法に規定する地すべり防止工事または、ぼた山崩壊防止工事に関する事業を治山事業という。
長伐期施業	通常の主伐が行われる年齢（例えばスギの場合40年程度）の概ね2倍程度の年齢で主伐を行う森林施業の一形態。
つる切	育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除く作業。通常、下刈りを終了してから、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。
低コスト作業システム	林道、林業専用道、森林作業道等の路網と高性能林業機械及び列状間伐の組み合わせにより、間伐材等を低コストで効率的に生産する林内作業（集材、造材、運材等）の体系。
天然更新	植林等の人為によらずに森林の造成を行うこと。自然に落ちた種子の発芽や、樹木の根株からのぼう芽による方法がある。必要に応じて、ササ類の除去等の人手を補助的に加えることもある。
伐期齢（ばっきれい）	材木が成熟期に達し、更新を前提として伐採・収穫される年齢。
複層伐（更新伐）	主伐の一種で、育成複層林を造成するために、一定の範囲の樹木の一部を伐採すること。伐採後に更新を伴う。
複層伐（終伐）	主伐の一種で、造成された育成複層林の上層木を伐採すること。伐採後には更新を伴う。
保育間伐	森林の健全性を保持することを目的とした間伐。
ぼう芽（萌芽）更新	天然更新の一種で、切り株から発生した萌芽を生長させて森林を成立させること。
本数調整伐	混み合った保安林において、本数を調整することによって、樹木の健全な生長やかん木等の生育を促進し、災害に強い森林を育てるために行う作業。治山事業として実施。

用語	解説
林業専用道	主としてトラック（10 t トラック）等の走行を想定した、森林施業のために利用する自動車道で、恒久的公共施設。
林種	森林の状態によって区分したもの。人工林、天然林、伐採跡地、未立木地、竹林に区別される。
林相（りんそう）	森林を構成する樹種、林冠の疎密度、林齢、材木の生長状態などによって示される森林の全体像を示すもの。
林道	木材などの林産物を搬出したり、林業経営に必要な資材等を運搬するために森林内に開設された道路。一般車両が通行し、安全施設等を完備している自動車道を示す。広義には林業専用道も含む。
林班（りんぱん）	森林の位置と施業の便を考え「森林基本図」上に設定した森林区画の単位で、谷、尾根、河川などの自然地形を利用して区分する。数小班の集合からなる。
林齢	森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年を1年生とし、以後、2年生、3年生と数える。
齢級（れいきゅう）	林齢を一定の幅（5年）をひとくりにし、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下3齢級、4齢級・・・と称する。
列状間伐	間伐の方法の一つ。低コスト化等を目的に、伐採や搬出が効果的に行えるように一定の間隔で列状に間伐を行う方法。